

第3次日光市総合計画

【前期基本計画】
(原案)

令和8年3月

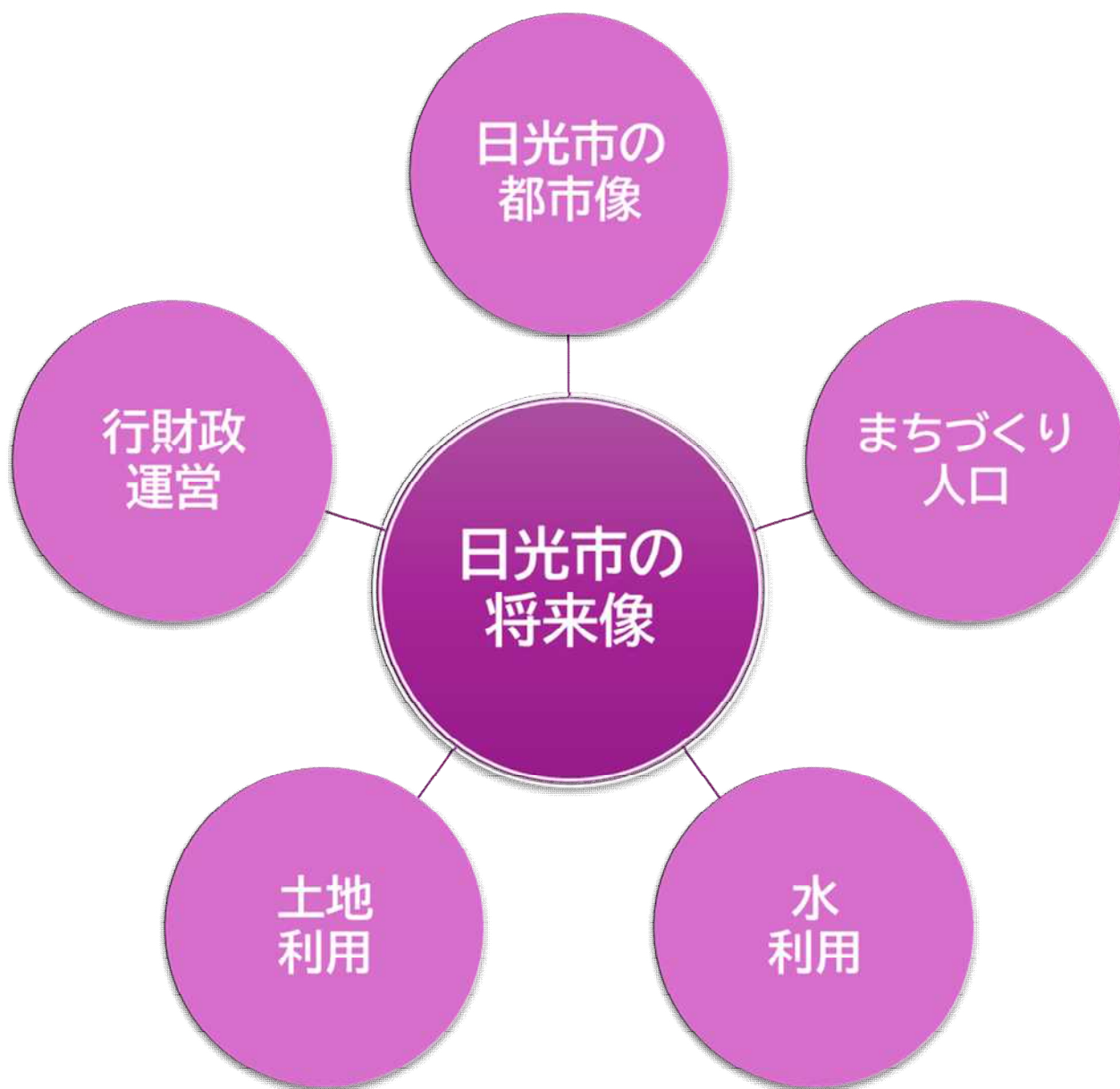
第1章 日光市の将来像	1
第2章 日光市の都市像と都市フレーム	2
第1節 日光市の都市像	2
第2節 まちづくり人口	3
第3節 行財政運営	7
1 行政運営	7
2 財政運営	14
第4節 土地利用	16
1 土地利用の現況	16
2 今後の土地利用の構想	16
第5節 水利用	19
1 水利用の現況	19
2 今後の水利用の構想	20
第3章 まちづくりの重点施策	22
第1節 まちづくりの重点施策の位置付け	22
第2節 まちづくりの重点施策の内容	24
1 魅力創出プロジェクト	24
2 健幸増進プロジェクト	25
3 共創発展プロジェクト	26
第4章 まちづくりの基本施策	30
第1節 地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり	32
① 学校教育	33
② 社会教育	37
③ 文化財	41
④ スポーツ	45
第2節 やさしく、支え合う、福祉と健康のまちづくり	48
① 社会福祉	49
② こども・子育て支援	51
③ 高齢者福祉	55
④ 障がい者福祉	59
⑤ 健康・医療	61

第3節 雇用創出と地域経済発展を進める、産業のまちづくり	64
① 観光	65
② 商工業・雇用・労働	69
③ 農業・畜産業・水産業	71
④ 森林・自然環境	73
第4節 便利で住みよい、居住環境のまちづくり	76
① 都市基盤整備	77
② 道路・上下水道	79
③ 住環境	83
④ 地域交通	85
⑤ 資源循環	89
第5節 強じんな地域社会を構築する、安全・安心のまちづくり	92
① 防災・危機管理	93
② 消防・救急	95
③ 生活安全	97

第5章 まちづくり推進の視点	100
第1節 その次の価値と共感を追求し続ける、シティプロモーションの視点	101
○ シティプロモーション	101
第2節 まちの元気を共に創る、地域づくりの視点	105
○ 地域づくり	105
第3節 多様な価値観を尊重し、協力し合う社会づくりの視点	107
○ 人権尊重・男女共同参画社会	107
第4節 共に地域社会を創る、多文化共生・国際理解の視点	111
○ 多文化共生・国際理解	111
第5節 新しいまちの創造に向けた経営基盤を確立する、行政経営の視点	113
○ 行政経営	113
第6節 総合計画の着実な推進の視点	117
○ 総合計画の着実な推進	117
■巻末資料	121

第1章 日光市の将来像

第3次日光市総合計画（以下、「第3次総合計画」という。）における「日光市の将来像」は、これからの日光市の目標となる「日光市の都市像」を始め、骨格的な枠組みとなる「まちづくり人口」、「行財政運営」、「土地利用」、「水利用」の5項目から構成されています。



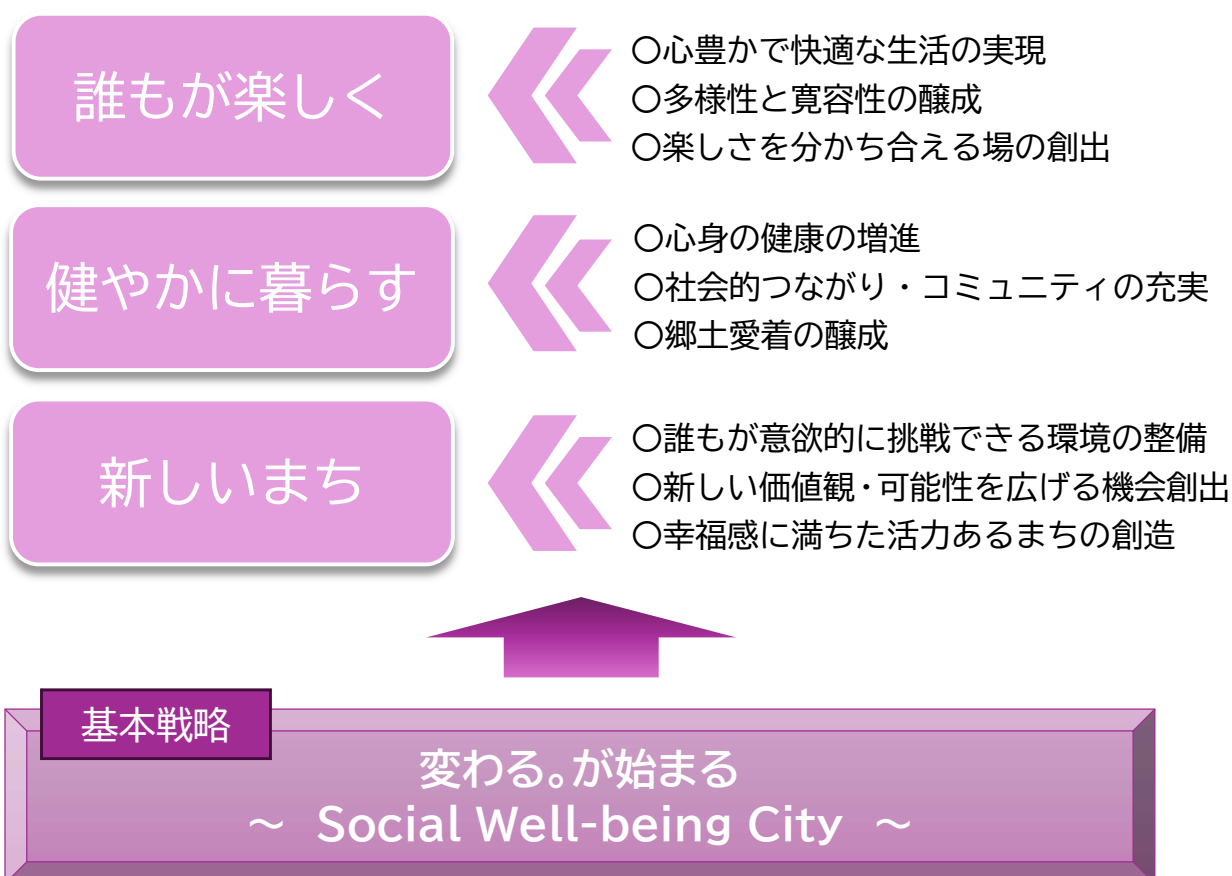
第2章 日光市の都市像と都市フレーム

第1節 日光市の都市像

第3次総合計画では、市民一人ひとりが健やかに心豊かな生活を送り、未来に希望を持てる社会の実現を目指し、10年後の日光市の都市像を次のように定めています。

誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち

全ての人が、心から笑顔で、安心と喜びを感じながら暮らす、幸福感に満ちた新しいまちの創造に向け、年齢や性別、国籍、障がいの有無といった違いを超え、心身ともに健やかで、社会的に孤立せず、人と人のつながりの中で安心して生活できるまちづくりに取り組みます。日光市に関わった人が「ここに住んでみたい」という憧れと愛着を持つ、可能性と幸福感に満ちた活力ある地域社会を構築します。



人口減少対策を進めるにあたり、多様性とそれを受容する寛容さのある地域環境の醸成を通じて、都市像に掲げる「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」への変革に挑戦します。

第2節 まちづくり人口

第3次総合計画においては、地域社会の基盤となる「定住人口」のほか、地域の賑わいを創出する「交流人口」、日光市に様々な形で継続的に関わる「関係人口」、日光市に強い思いを持ち、まちづくりに主体的に関わる「活動人口」を総称して「まちづくり人口」と定めています。

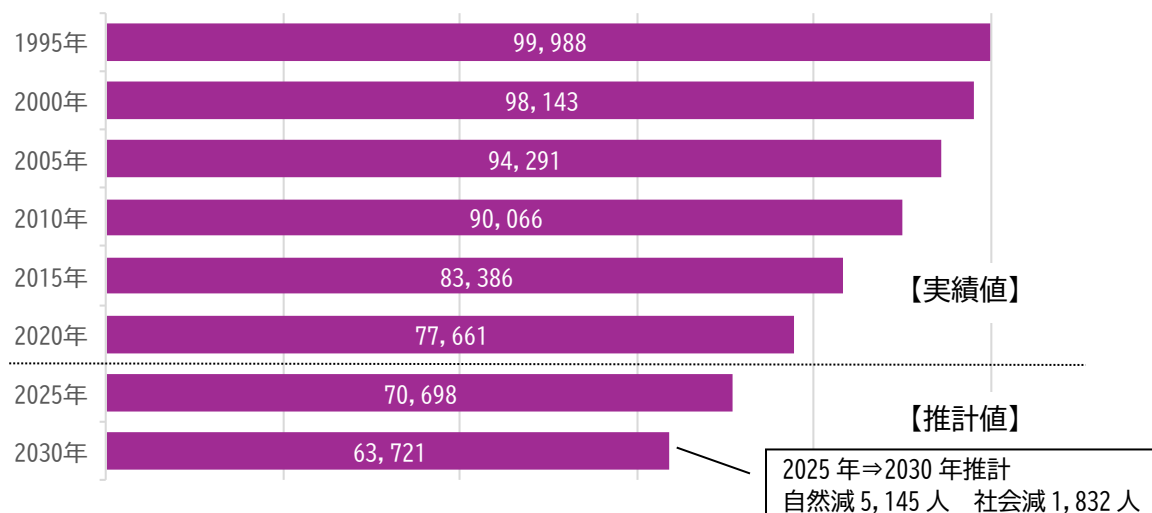
人口減少を可能な限り抑制し、一定規模の定住人口を確保するためには、人々の日光市への関心を高め、日光市内の様々な人や活動との結びつけを深めることで、関係人口の増加を図ることが重要です。また、地域社会の維持や賑わいの創出に向け、日光市に関わる人々の日光市への思いや愛着を強め、主体的にまちづくりに関わる活動人口となるよう働きかけることは、限られた人口で将来にわたり日光市を存続・発展させてくために不可欠な取組です。

(1) 定住人口の将来予測

1995年に99,988人であった日光市の定住人口は、急速に減少を続け、2020年には77,661人となりました。25年間で22.3%にあたる約22,000人が減少しています。

令和2(2020)年の国勢調査を基点として将来の人口予測を行うと、令和7(2025)年の人口見込み70,698人は、第3次総合計画前期基本計画の最終年度である令和12(2030)年までの5年間で約7,000人減少し、63,721人となることが予測されます。

《定住人口の見通し》

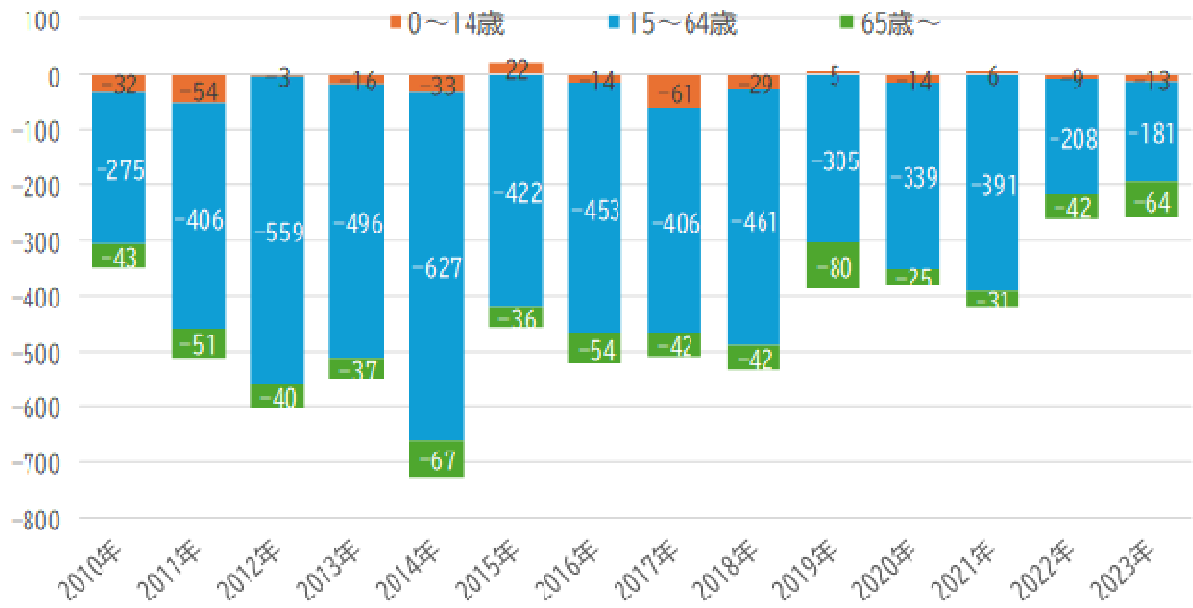


(出典：国勢調査、日光市人口推計)

(2) 社会動態の動向

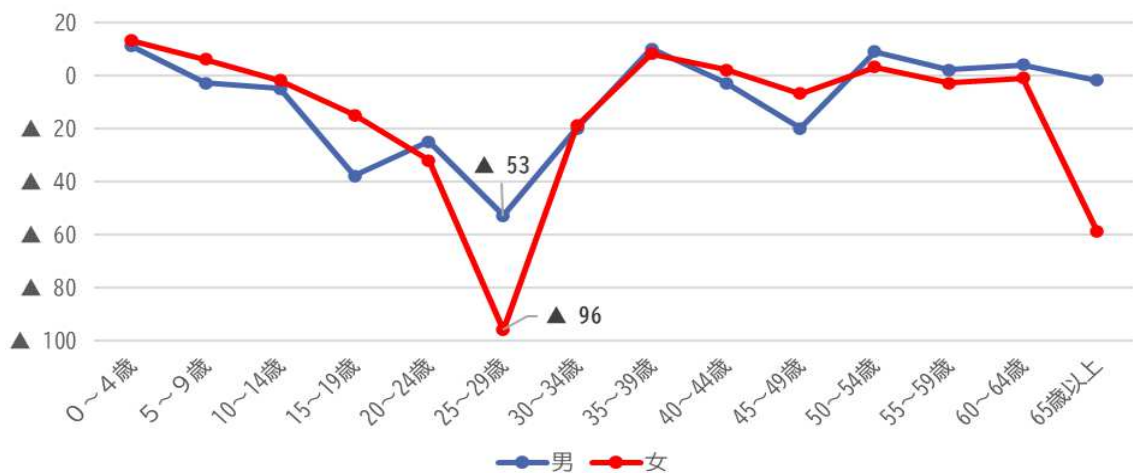
年齢階級別純移動数を見ると、ほぼ全ての年代で転出超過となっており、特に、生産年齢人口である15～64歳の転出が顕著です。社会増減の詳細を分析すると、男女別では、25～29歳の女性の減少が突出しているほか、転入元・転出先の内訳では、いずれも隣接する宇都宮市や鹿沼市など、県内他市町が上位を占めています。

《年齢階級別純移動数》



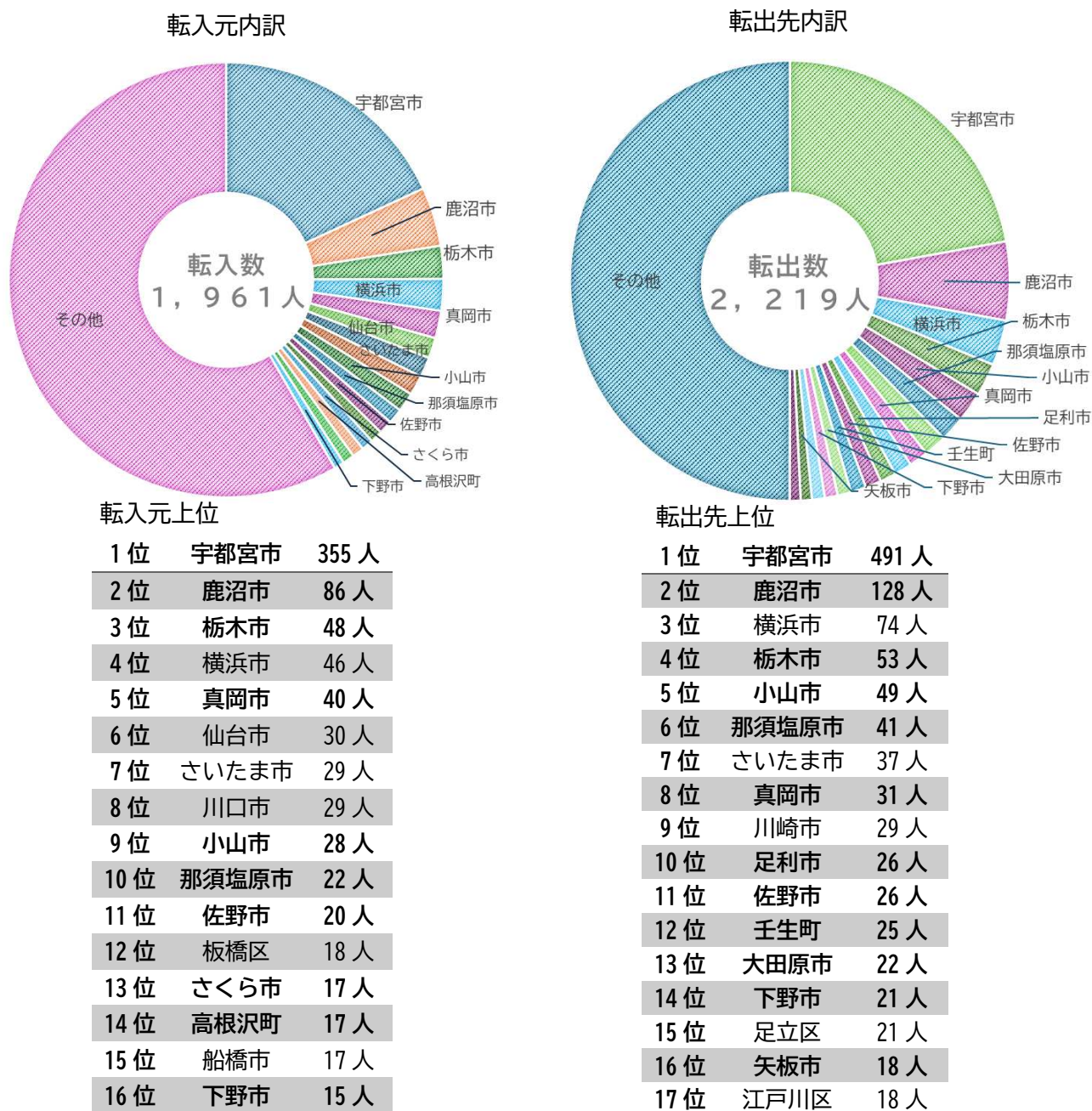
(出典：地域経済分析システム)

《2024年男女・年齢別社会増減数》



(出典：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表)

《2023年From-To分析》



(出典：地域経済分析システム)

(3) 定住人口の見通し

第3次総合計画では、「人口減少への対応」を重要課題と位置づけ、令和17(2035)年の定住人口の目標を60,000人に設定しています。

このため、新たな産業の創出や地域の魅力を高める取組など、まちに賑わいと活力を生み出す施策を展開することで、女性や若い世代の社会減を緩和し、転入超過に転換することを目指します。

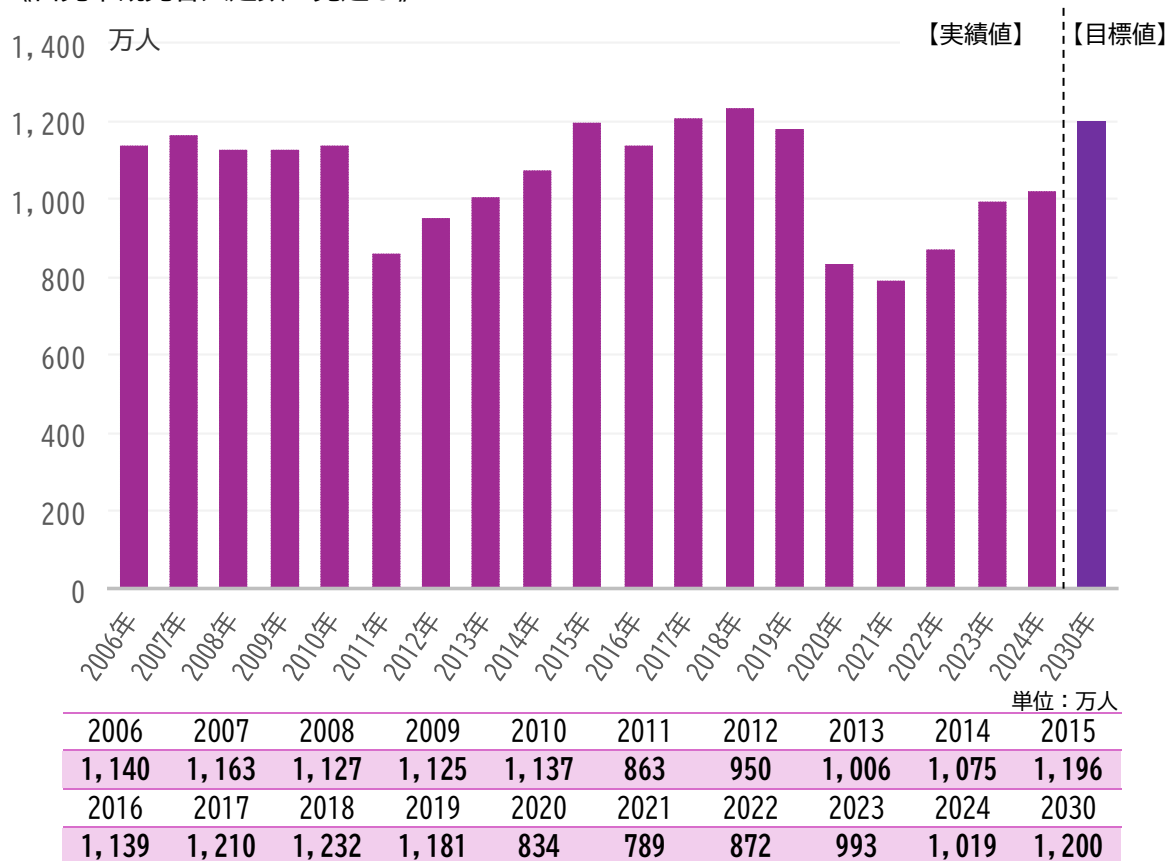
(4) 交流人口の見通し

日光市では、観光客入込数※¹を、関係人口や活動人口（以下「関係人口等」という。）の基盤となり、地域の賑わい創出に欠かせない交流人口とみなしています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、大幅に減少した観光客入込数は回復傾向にあるものの、いまだコロナ禍前の水準に戻っていません。

このため、自然や歴史、文化などの地域資源を生かし、観光産業の振興や関係人口等の創出などに取り組むことで、令和12（2030）年の交流人口1,200万人を目指します。

《日光市観光客入込数の見通し》



（出典：日光市観光客入込数・宿泊数調査）

(5) 関係人口等の創出

関係人口等の地域との関わり方には、消費活動等による地域経済への貢献、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など、それぞれのスタイルに応じた様々な態様がある一方で、そのような人々の活動の規模や関係性などが不透明で可視化できていないことが課題となっています。

このため、関係人口等の創出に向け、日光市との関係を深化させる施策を展開するとともに、デジタル技術を活用した登録制度の新設など、関係人口等の可視化に向けた施策に取り組めます。

※1 労働を目的とせず、日常生活圏以外の場所へ旅行する人の数

第3節 行財政運営

1 行政運営

(1) 公共施設の適正化

日光市では、公共施設マネジメント計画を通じて公共施設の削減を進めてきましたが、予想を上回る人口減少や少子高齢化、また、市民サービスのニーズの変容から、今後の公共施設の在り方を検討し、次の世代に負担を残さない、実効的な公共施設の適正化・維持管理が必要です。

公共施設の保有状況

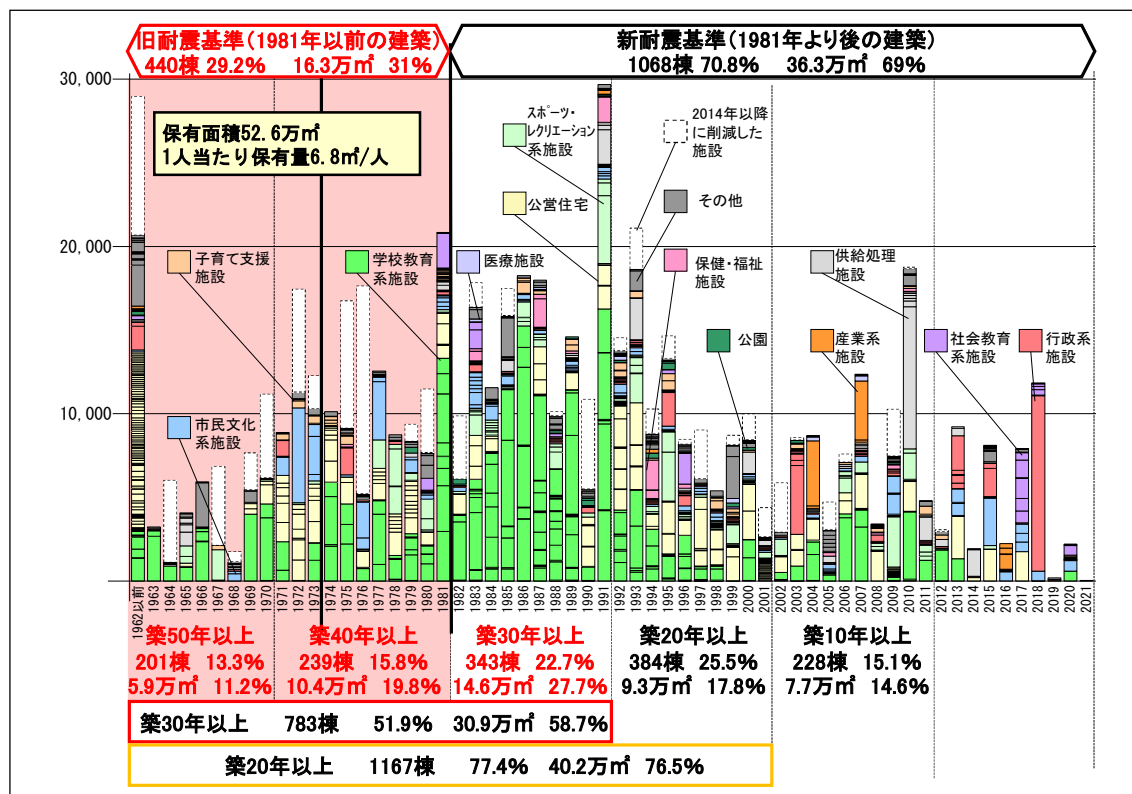
① 公共施設の状況

日光市が保有する公共施設（道路・橋りょう等のインフラを除く。）の延床面積は約52.6万㎡（令和4年1月現在）で、これは市民1人当たりの施設の保有面積に換算すると平均6.8㎡/人であり、全国平均3.67㎡/人の約1.9倍となっています。

築年別の整備状況をみると、施設全体の約65%が昭和44（1969）年から平成7（1995）年までの間に整備されていますが、近年も年平均で0.7万㎡程度の建設が続いています。

老朽化対策に一定の費用が必要となる築30年以上経過している施設の割合は、令和2（2020）年末現在で全体の約58.7%ですが、今後10年間に約76.5%にまで達する見込みであり、建物の老朽化が急速に進行することになります。

《建物保有状況》



② インフラ資産の状況

日光市が保有するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道、公園）も、公共施設と同様、昭和50年代を中心に整備されており、老朽化などの進行により、今後維持・更新の対応が必要とされています。

公共施設マネジメントの推進

公共施設の保有状況が他市と比較しても多い中、現状の公共施設を維持した場合、公共施設の建替え・改修に対して今後40年間で年平均63.3億円の費用が必要ですが、日光市の将来の財政状況の試算では、公共施設の建替え・改修に使える費用は年平均19.2億円であり、1年当たり44.1億円の費用が不足します。費用不足から、建替え・改修できない施設を放置すれば、施設を利用する市民の生命を危険にさらす可能性があることや、真に必要な施設の建替え・改修にまで影響をおよぼすことになります。

このような状況に対応するため、日光市では、公共施設マネジメント計画に基づく施設の統廃合等を進めており、平成28年現在で634施設あった公共施設は、行政センター・地区センター改築時の機能集約・複合化や、学校施設の統廃合に伴う廃止、集会等施設の地元譲渡など様々な施策により令和6年には538施設に減少しています。

一方で、公共施設マネジメント計画の推進により、今後も廃止する施設が増加していくため、それらの施設の有効活用を図る取組が必要であるとともに、継続する施設においても、維持管理費などのコスト削減の取組が求められます。

《公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）の期間における施設数と延床面積》

策定・改訂時期	施設数	延床面積	増減（ 1 との比較）	延床面積増減の内容
実行計画策定時 (H28.4.1 時点)	634 施設	539,656 m ²	—	・市役所本庁舎、各地域・地区庁舎等の建替えにより 36,772 m ² 増加。
1 実行計画改訂時 (R2.1.1 時点)	666 施設	576,428 m ²		
第2期計画策定時 (R5.3.31 時点)	554 施設	486,007 m ²	▲90,422 m ² (▲15.7%)	・本庁舎、地区庁舎等の建替。 ・学校施設の統廃合に伴う廃止。 ・新庁舎等への機能移転に伴う廃止。 ・普通財産の解体及び売却。
2 第1期終了時 (R6.3.31 時点)	538 施設	471,547 m ²	※▲104,881 m ² (▲18.2%)	
改訂時における 第1期終了時目標	488 施設	420,670 m ²	▲155,758 m ² (▲27.0%)	

※削減面積には、普通財産化した施設（未解体）も含まれます。

これらの課題に対応するため、令和6年度に策定した日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）では、4つの基本方針を定め、より効率的な施設保有と維持管理コストの低減に向けた取組を確実に推進することとしました。

- ① 利用実態・今後の人口動態及び更新費用等を見極めた個別施設の方向性の検討
- ② 継続する施設の適切な施設管理手法の確立及び効果検証の実施
- ③ 民間活力導入による施設利用促進及び運営の効率化
- ④ 所管を超えた横断的な取組体制の構築

なお、日光市が保有する施設の全体面積の37%を占める学校施設においては、個別管理計画を策定し、市長部局と教育委員会の組織横断的な体制を構築しながら、公共施設全体の保有量削減に向けて取り組んでいきます。

(2) デジタルトランスフォーメーション

背景

デジタルデバイス※¹とデジタルサービスの普及により、市民の生活様式や情報の受け取り方が大きく変化し、デジタル技術は日常生活の不可欠な基盤として定着しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非対面での手続きの必要性が高まり、迅速かつ正確な情報提供の重要性が社会全体で再認識されました。

このため、日光市では、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化の推進」を基本目標に掲げ、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を目指して、令和4年度に「日光市デジタル戦略」を策定しました。

日光市デジタル戦略では、

- ① デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現
- ② デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営
- ③ 社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用

の3つの柱に基づき、デジタル化の取組を推進してきました。

日光市の取組と今後に向けた課題

日光市デジタル戦略に基づき、庁内においては、専門的知見を有するデジタル人材の活用や全職員を対象としたデジタルトランスフォーメーション※²（DX）研修の実施、対話型生成AI※³の導入、業務プロセスの見直し等に取り組むとともに、職員用端末の更新、庁内ネットワークの再構築などを実施しました。また、市民や地域社会に対しては、オンライン申請システムやかんたん窓口システムの導入など、福祉・交通・観光などの分野において、市民の利便性向上につながるデジタル技術を活用した行政サービスの導入を進めてきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進む中、行政サービスの継続性に対する懸念も高まりを見せていることから、引き続き、オンライン化を推進しつつ、高齢者などのデジタルデバイド※⁴層への支援をより一層充実させる必要があります。また、施策立案にあたり庁内で分散して保有しているデータの有効活用や、市民の個人情報の取扱いに関する職員研修の実施及びセキュリティ対策の強化を推し進める必要があります。

※1 パソコン、スマートフォン、タブレットなど、デジタル技術を利用した情報機器や装置の総称

※2 デジタル技術を活用し、業務プロセス、市民サービス、働き方などを根本的に変革し、競争優位性を高める取組

※3 音声やテキスト入力を認識し、人間同士のやりとりのように、利用者と自然な対話が行えるAIの一種

※4 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

施策の方向性

急速にデジタル技術が進化する中で、引き続き、持続可能な行政運営の確保が求められています。現状や課題を踏まえ、庁内外の取組を改めて整理するとともに、行政経営及び地域社会においてデジタル技術を活用するための方向性として、5つのコンセプトを提示します。

- ① サステナビリティ※1
- ② 市民サービス
- ③ コミュニケーション
- ④ A I ・データ利活用
- ⑤ セキュリティ・リスク管理

※1 「持続可能性」を意味し、環境や経済等に配慮した活動を行うことで、社会全体を長期的に持続させていく考え方

(3) 2050年ゼロカーボンシティ

日光市環境基本計画に基づき、令和12年度の温室効果ガス50%削減（平成25年度比）を目指し、取組を進めていきます。

背景

国においては、2050年カーボンニュートラルに向けた取組をより一層加速させるため、令和7年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、平成25年度と比較した温室効果ガスの削減目標として、令和17年度に▲60%、令和22年度に▲73%とすることを示しました。

また、太陽光発電設備が設置可能な公共施設について、令和12年度に50%、令和22年度に100%の設置率を目指すことを示しています。

現状と課題

令和3年度における市域全体の温室効果ガス排出量は522千t-CO₂で、部門別に見ると、運輸部門151千t-CO₂、産業部門151千t-CO₂、業務部門111千t-CO₂、家庭部門101千t-CO₂、廃棄物部門8千t-CO₂となっています。

また、同年度の排出量は平成25年度と比較して31.9%減少しており、部門別の減少割合を見ると、産業部門▲38.8%、廃棄物部門▲36.2%、家庭部門▲33.6%、業務部門▲32.0%、運輸部門▲21.7%となっています。

令和12年度の削減目標▲50%を達成するためには、今後、更に取組を進めていく必要があります。

《日光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における計画指標》

指標	現状年・基準年	令和11年度(2029年度) における目安	令和12年度(2030年度) における目安(参考)
市域からの温室効果ガス排出量 (エネルギー起源CO ₂ 対象)	現状年：令和3年度(2021年度) 522千t-CO ₂ 基準年：平成25年度(2013年度) 767千t-CO ₂	421千t-CO ₂ 2013年度比▲47% (現状年比▲20.7%)	402千t-CO ₂ 2013年度比▲50% (現状年比▲25.0%)
日光市役所環境配慮率先行 動計画による温室効果ガス 排出量※	現状年：令和4年度(2022年度) 15,966t-CO ₂ 基準年：平成25年度(2013年度) 18,855t-CO ₂	11,690t-CO ₂ (2013年度比▲38%) 【今後見直し予定】	11,313t-CO ₂ (2013年度比▲40%) 【今後見直し予定】
家庭部門でのCO ₂ 排出量	基準年：平成25年度(2013年度) 151千t-CO ₂	52千t-CO ₂ 2013年度比▲65%	46千t-CO ₂ 2013年度比▲69%
業務部門でのCO ₂ 排出量	基準年：平成25年度(2013年度) 164千t-CO ₂	72千t-CO ₂ 2013年度比▲56%	67千t-CO ₂ 2013年度比▲59%
再生可能エネルギーの新規 導入量	—	158MW	180MW

※クリーンセンターでのごみ焼却分を除く

注) 日光市の温室効果ガス排出量削減量の目標は、国における削減水準を目安に設定していますので、参考として本計画の目標年度からさらに1年先の令和12年度(2030年度)まで対策を進めた場合の指標を載せています。なお、「市域からの温室効果ガス排出量」の平成25(2013)年度比の削減率は、省エネや再エネ導入による削減量(P60「温室効果ガス排出量削減の目安」参照)及び森林吸収量(平成25年度233千t-CO₂、令和11年度138千t-CO₂、令和12年度135千t-CO₂)を加味した実質の排出量により表しています。

重点的な取組の方向性

① 日光市域における取組

○再生可能エネルギーの有効活用

- ・地域特性や環境に留意した再生可能エネルギーの活用を推進します。
- ・蓄電設備などによるエネルギーの有効活用と災害時のレジリエンス※¹強化を図ります。
- ・非常時における分散型電源の確保や地域エネルギーの地産地消を推進します。

○林業の振興と森林循環の促進

- ・森林経営管理事業や未利用間伐材活用促進事業補助金などにより、森林の適切な整備と保全を促進するとともに、林業就業者を支援し、担い手の確保を図ります。
- ・建築物等木材利用促進方針に基づき、日光産木材の利用を促進します。

○「デコ活」※²（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の普及

- ・家庭において、省エネルギーにかかる家電製品の買換えやサービスの利用など、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ります。
- ・事業所において、製品の製造・流通・販売・使用の過程で排出される温室効果ガスの削減や脱炭素化に向けたサービスの利用などを促進します。

○環境教育の充実

- ・自然環境保全や脱炭素などをテーマにした講座や観察会、出前講座等の充実を図ります。

○環境にやさしいまちづくりの推進

- ・事業所での創エネルギー設備や蓄電池の導入など、エネルギーの有効活用と省エネルギー対策を促進します。
- ・公共交通機関の利用環境の向上と利用促進を図るとともに、電気自動車（EV）などの次世代自動車の普及を促進します。

② 日光市役所における取組

○省エネ設備の導入促進

- ・照明設備のLED化や空調等の高効率化を推進します。
- ・上下水道施設や学校給食施設について、設備更新に合わせて、電化や高効率化を推進し、CO₂排出量の削減を図ります。

○再生可能エネルギー設備の導入

- ・再生可能エネルギー設備の導入が可能な公共施設について、令和12年度までの導入率50%を目指し、太陽光発電設備などの導入を進めます。

○電力のクリーン化

- ・庁舎等で使用する電力を再生可能エネルギー由来のクリーンな電力へ切り替えることで、カーボンニュートラルの実現を目指します。

※1 人や組織、システムなどが、外部の刺激や圧力を受けた際、元の状態に復帰したり、変化に適応したりすること

※2 脱炭素（Decarbonization）と環境に良い（Eco）を組み合わせた造語

2 財政運営

日光市は、平成18年3月の市町村合併以降、「歳入の確保」「歳出の抑制」などを柱とした財政健全化に取り組んできました。しかしながら、財政規模の拡大に加え、物価高騰などの影響も重なり、今後の財政運営はより一層厳しさを増すことが予想されています。

このような中においても、第3次総合計画に掲げた日光市の都市像である、「誰もが楽しく 健康やかに暮らす 新しいまち」を創り上げていくためには、持続可能で確固たる財政基盤を確立していかなければなりません。

本項では、第3次総合計画に掲げた各施策を着実に推進するため、今後の財政運営の基本的な考え方を示します。

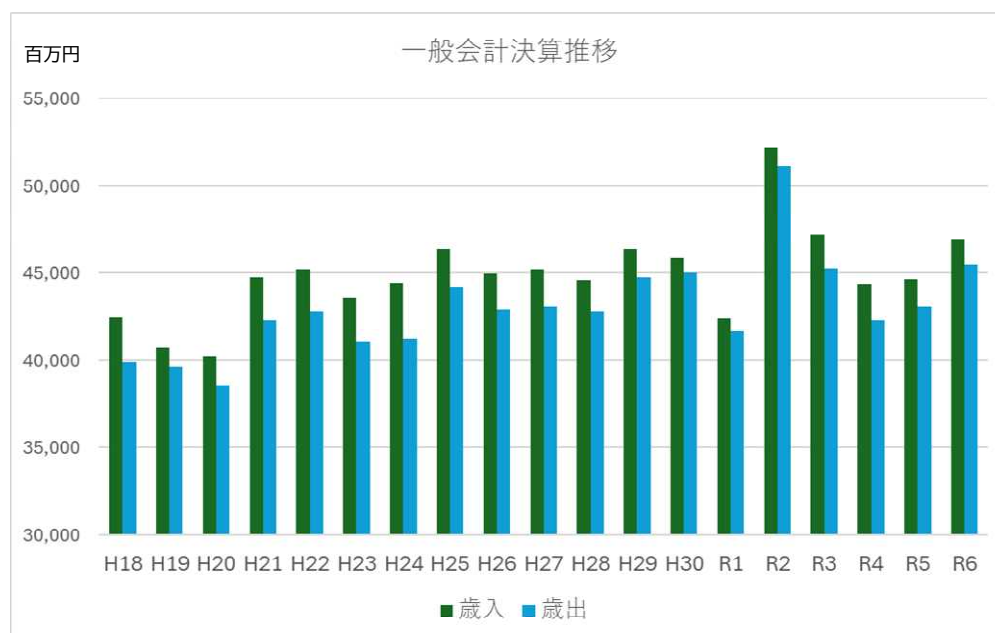
(1) 財政の状況

第2次総合計画後期基本計画においては、まちづくりの推進の視点に「健全な行政運営を確立する、行政改革の視点」を位置づけ、その中で重点的に取り組む5つの具体的な方向性を示し、持続可能なまちづくりに向けた行財政基盤の確立に取り組んできました。

令和3年度には、「長期財政の収支見通し」（平成30年度策定）の改訂を行い、新たに大規模事業を実施した場合の収支見通しを推計するとともに、毎年度の数値目標を設定しました。

また、令和5年度からは、「財政健全化取組の基本方針」を定め、各年度の具体的な検討案件を位置づけることで、着実に行財政改革を推し進めてきました。

《平成18年度から令和6年度までの一般会計決算額の推移》

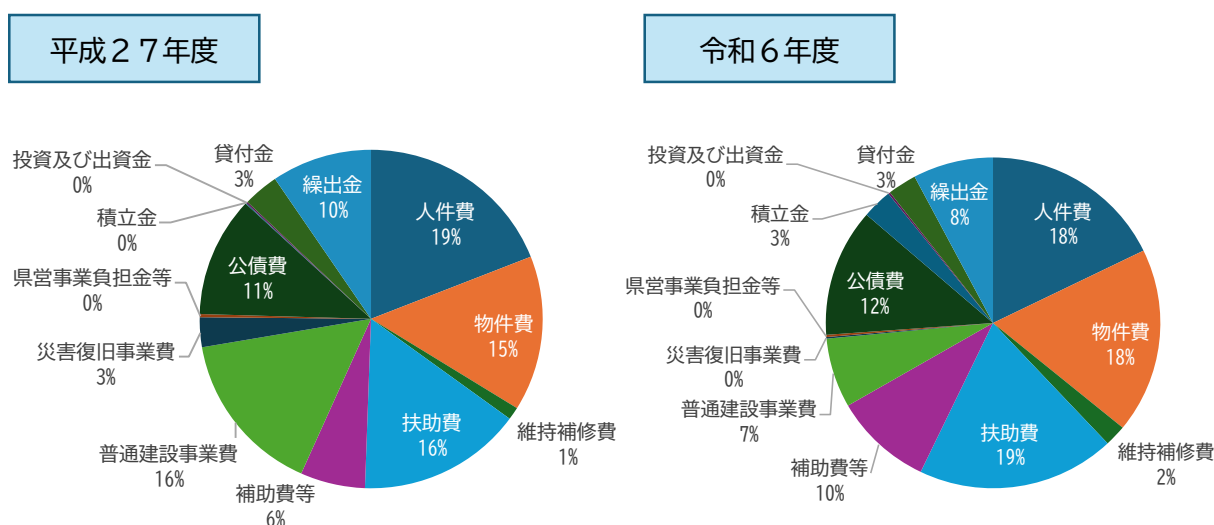


(2) 財政の特徴と課題

全国第3位の広大な面積を有する日光市において、広く行政サービスを提供していくためには、ヒトとモノ（施設）を適正に配置していく必要があることから、物件費や人件費が他の市町と比較しても高い傾向にあります。さらに、少子高齢化の進行による医療、介護、福祉などの社会保障関連経費、施設の老朽化による維持管理費や社会的インフラの大規模更新費、賃上げによる人件費など、今後、あらゆる経費が増加していくことが見込まれています。

このような中、第3次総合計画に掲げる施策の推進に加え、今後発生する新たな行政課題に柔軟に対応していくためには、長期的な視点を持って、財政健全化の取組を加速させていかなければなりません。

《平成27年度と令和6年度の歳出性質別比較（人件費・物件費・扶助費）》



(3) 今後の財政運営の基本的な考え方

インフレ傾向が続く社会情勢においては、今後も財政規模の拡大が懸念されることから、これまで以上に、歳入の確保、歳出の抑制に取り組み、歳入に見合った確固たる財政構造を堅持し、安定的に財政運営を行っていかねばなりません。

このため、歳入においては、財源確保に向けたあらゆる可能性を追求していくとともに、歳出においては、公共施設マネジメント計画の推進による物件費の削減、職員定員適正化計画に基づく人件費の圧縮、後年度負担の軽減に向けた地方債借入抑制など、将来を見据えた取組を進めます。また、今後想定される大規模事業については、財政状況を踏まえ、その必要性を見極めていきます。

これらの取組を進めるに当たっては、令和17年度までの「長期財政の収支見通し」を指標とし、着実に財政健全化の取組を推進することで、持続可能な財政基盤の確立とともに、新しいまちの創造を目指します。

第4節 土地利用

1 土地利用の現況

日光市は、栃木県の約4分の1を占める1,449.83km²の広大な面積を有しています。その土地利用は、市域の86.4%を占める森林が大部分であり、次いで農用地（4.2%）、宅地（1.7%）となっています。市域の北部から南西部にかけて広大な森林地帯が広がり、水源かん養や自然環境保全の役割を担っている一方で、中央部から南部にかけては農用地が広がり、その中にいくつかの市街地が形成され、限られた可住地を有効に活用した都市的土地利用がなされています。

都市計画区域は市域の約33%で、その大部分は用途地域の指定がない区域です。用途地域が指定されている区域では、住居系用途が約71%を占めていますが、少子高齢化や人口減少が進行する中、DID（人口集中地区）面積や人口は減少傾向にあります。

《日光市の土地利用の内訳》（令和5年度）

土地利用区分	森林	農用地	宅地	湖沼	その他
面積	1,252.30 km ²	61.24 km ²	24.74 km ²	16.37 km ²	95.18 km ²
割合	86.4 %	4.2 %	1.7 %	1.1 %	6.6 %

（出典：栃木県統計年鑑、栃木県森林・林業統計書）

※湖沼は、池沼及び主要湖沼（中禅寺湖）の面積です。

2 今後の土地利用の構想

（1）基本理念

少子高齢化や人口減少が進む社会情勢を踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、持続可能で効率的な都市経営を目指します。都市機能や生活機能を集約した拠点への居住誘導とともに、各拠点を交通軸で結び、便利で暮らしやすい都市づくりを進めます。

また、都市的土地利用と自然的土地利用との調和に配慮し、豊かな自然環境や歴史的資産を保全・活用しつつ、地域特性に応じた適切な土地利用誘導を行うなど、計画的なまちづくりを推進します。

（2）都市構造

将来の都市像及び都市づくりの目標実現に向け、都市機能や土地利用の配置、連携の在り方を示すものとして、「拠点」「地区」「ゾーン」「軸」から構成される将来都市構造を設定します。

① 拠点の配置

主要な都市機能が集積する「都市拠点」と、周辺住民の生活を支える「地域生活拠点」を配置します。

- ・都市拠点（今市拠点、日光拠点、藤原拠点、南原拠点）

都市計画区域内に、公共、交流、商業、業務、観光、居住などの主要な機能が集積する拠点を位置づけるとともに、多様な自然環境や歴史的・文化的な地域資源を生かし、回遊性のある魅力的な街並みの形成を図ります。

- ・地域生活拠点（足尾地域生活拠点、栗山地域生活拠点）

地域の特色を生かした街並みや居住環境の形成を図る拠点として位置づけるとともに、日常生活に必要な生活・福祉サービスなど、安心して暮らせる環境や生活利便施設の維持を図ります。

② 地区の配置

観光地や産業団地など、特定の機能を持つ区域を配置します。

- ・観光レクリエーション地区（世界遺産、奥日光、鬼怒川温泉など11地区）

自然環境や歴史・文化的な地域資源を生かして、広域的な観光集客を目指します。

- ・産業地区（清滝、轟、土沢、小代）

周辺地域への影響に配慮しながら、工業等の利便性向上など産業振興を図る地区として位置づけ、企業誘致を積極的に推進します。

③ ゾーンの配置

土地利用制限や法規制状況を踏まえ、面的な広がりを持つ区域を設定します。

- ・市街地ゾーン（用途地域内）

都市機能の集積と公共交通の利便性向上を図り、地区の魅力を向上させる区域として位置づけ、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

- ・田園ゾーン（市街地ゾーン周辺の地域）

既存の住環境や操業環境を維持しつつ、農林業振興を基本とし、農地や田園景観等の保全に努めるとともに、必要に応じ、計画的な都市的土地利用を検討します。

- ・自然環境保全ゾーン（市街地ゾーン、田園ゾーン以外の地域）

日光市が有する豊かな自然環境や景観の適切な保全や利活用を図り、人と自然が共生できる環境を育みます。

④ 軸の配置

日光市と近隣市など、都市間の広域的な交流や、日光市内の拠点間の連携を支える主要道路などの交通軸を設定します。

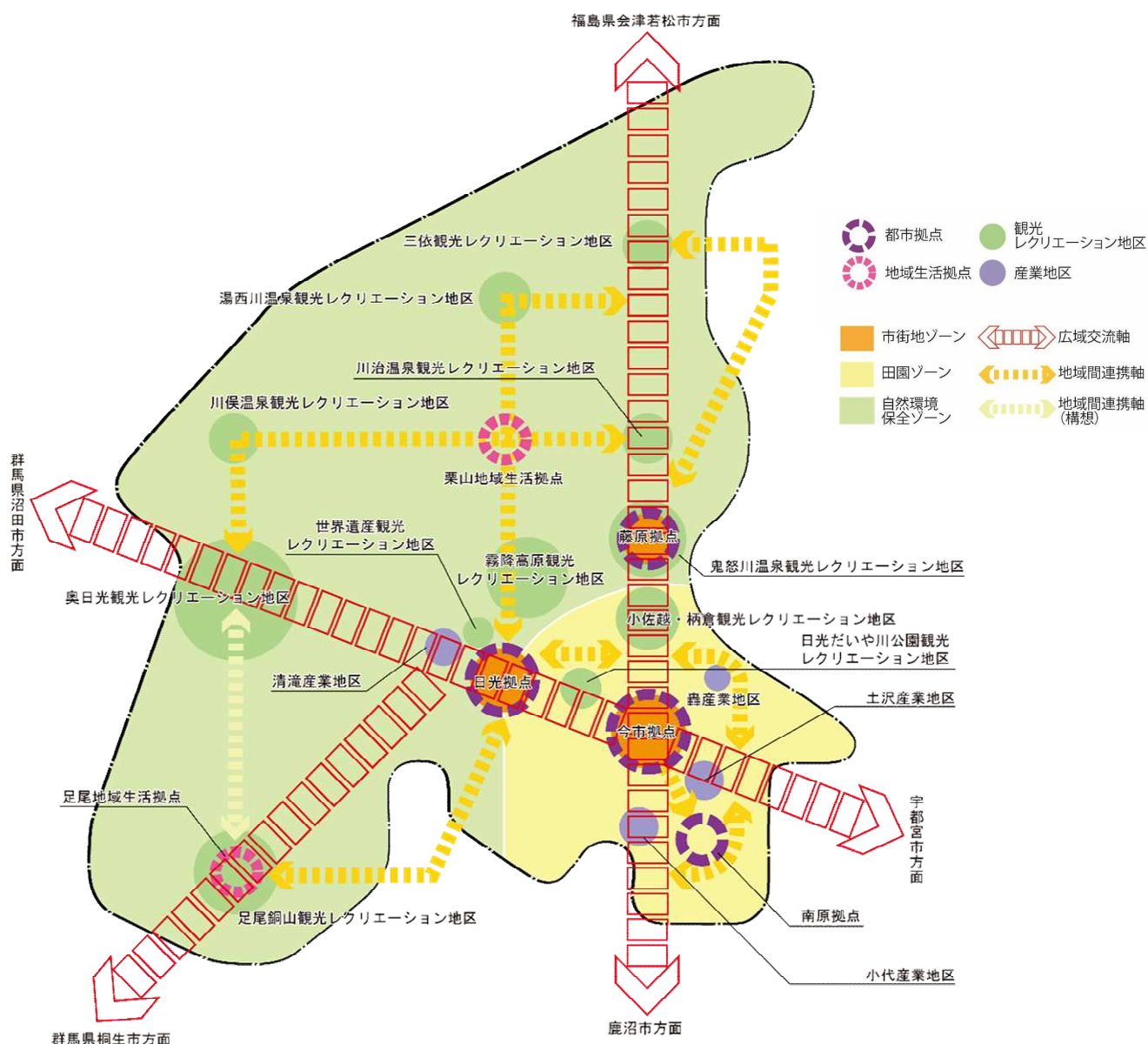
- ・広域交流軸

近隣市町や主要都市との広域ネットワークを形成し、観光のメインルートとなる主要道路や鉄道などを軸として捉えることで、多様で広域的な交流を促進します。

- ・地域間連携軸

広域交流軸を補完し、日光市内の拠点や地区間の連携を支えるとともに、災害時の代替経路として位置づけることで、災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進します。

《将来都市構造図》



(3) 地域間連携

公共交通ネットワークの維持・形成に加え、将来の都市構造において「広域交流軸」及び「地域間連携軸」を設定することで、日光市内の拠点や地区間の連携を強化し、人流や物流の活性化を図るとともに、交通渋滞の緩和や災害時の代替経路の確保に努めます。

また、宇都宮市、鹿沼市などの近隣市町に加え、福島県、群馬県などの県域を越えた広域的なネットワークを形成し、観光動線や生活動線を誘導することで、日光市内外の交流を促進し、豊かで利便性の高い社会の実現を目指します。

第5節 水利用

1 水利用の現況

日光市は、日光連山を始めとする豊かな自然環境に恵まれ、その恩恵として良質で豊富な水資源を有しています。この水は、市民の生活、産業活動、そして日光市の魅力を形作る観光に至るまで、あらゆる場面で不可欠な基盤となっています。

(1) 利用形態別

① 生活用水

市民の日常生活や社会活動を支える水道水は、主に日光市内の湧水や河川の表流水などの自己水源から供給されており、安全で良質な水資源が確保されています。一方で、近年の人口減少による水需要の減少や施設の老朽化に伴う水道事業経営の健全化などの課題が生じています。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間総配水量	1,380 万 m^3	1,354 万 m^3	1,372 万 m^3	1,370 万 m^3	1,369 万 m^3
管路経年化率	9.28 %	9.29 %	9.06 %	9.33 %	9.40 %
給水普及率	97.4 %	98.3 %	98.2 %	98.0 %	97.8 %

(出典：日光市水道課データ)

② 工業用水

日光市内の製造業等においては、製品製造プロセスや冷却用などに水が利用されています。主に、地下水（井戸水）を自己水源としているほか、表流水などその他淡水の利用量が多くなっています。地域産業の維持・発展に必要な水資源であり、安定的な供給が求められます。

項目		平成25年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度
事業所数		52	44	48	48	52
水源別 用水量／日	上水道	2,621 m^3	2,014 m^3	2,919 m^3	1,742 m^3	1,716 m^3
	地下水	15,443 m^3	15,004 m^3	15,153 m^3	13,706 m^3	14,054 m^3
	その他淡水	50,488 m^3	52,767 m^3	47,984 m^3	51,286 m^3	52,575 m^3

(出典：工業統計調査、経済センサス)

③ 農業用水

農地、特に水田においては、かんがい用水が不可欠であり、その多くが河川や沢水などを水源とする表流水を利用しています。土地改良区等が管理する用水路を通じて供給され、農産物の安定生産を支えています。農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加に伴い、農業用水の利用と管理に課題が生じています。

④ その他の水利用

豊かな水資源は、中禅寺湖、華厳滝、鬼怒川ライン下りなど、日光市を代表する観光資源として活用され、多くの観光客を引きつけています。また、自然環境の保全や景観維持のための環境用水や、公衆衛生、水力発電によるエネルギー利用などにも用いられています。

(2) 水源地域としての役割

鬼怒川や渡良瀬川の源流域である日光市に広がる広大な森林は、水を貯え、水質を浄化する「緑のダム」としての重要な役割（水源かん養機能）を担っています。首都圏を含む広域的な水源地域として、下流域へ供給される水資源の保全に向け、適切な森林管理と河川や湖沼の水質保全に努めていく必要があります。

2 今後の水利用の構想

人口減少や施設の老朽化、気候変動による影響など、水を取り巻く社会情勢の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水利用を実現するため、以下の構想に基づき取組を推進します。

(1) 利用形態別

① 生活用水

「安全・安心な水の安定供給」を基本とし、経営効率化と供給安定性の向上を両立する水道システムの構築を目指します。

・水質管理の徹底

水源から蛇口に至るまでの継続的な水質監視と検査体制を強化し、常に安全で良質な水の供給に努めます。

・施設の計画的な更新・耐震化

老朽化した水道管や浄水施設の更新を計画的に進め、災害等の緊急時において、早期復旧が可能な強じんな水道システムの構築を目指します。

・効率的な事業経営

人口減少等を見据え、ICT技術の活用等による維持管理の効率化・高度化を図り、健全な事業経営を目指します。

② 工業用水

地域産業の持続的な発展を支えるため、既存施設等の維持管理を適切に行い、安定的な用水供給と効率的な利用を促進します。

③ 農業用水

食料生産基盤としての役割を維持するため、農業用水の安定供給と施設の適切な維持管理を図ります。

・老朽化対策の推進

用水路など農業水利施設の計画的な改修・更新を支援し、安定的な用水供給と維持管理負担の軽減を図ります。

・多面的機能の維持

水田や用水路が持つ、洪水防止、生態系保全、景観形成といった多面的機能の維持向上に向けた地域活動を支援します。

④ その他の水利用

日光市の魅力である豊かな水資源を、観光振興や地域活性化、再生可能エネルギー源として、さらに積極的に活用します。

・観光資源としての魅力向上

水に関連した体験型観光プログラムの開発支援や情報発信を強化し、交流人口の拡大につなげます。

・環境学習の推進

清流や湖沼をフィールドとした環境学習や体験活動の機会を提供し、市民や次世代の水環境保全意識を高めます。

(2) 水源地域としての役割

日光市が有する豊かな森林と正常な水環境を保全し、首都圏を含む下流域への責任ある水源供給を維持するとともに、水源地の機能維持・向上に向け多角的に取り組めます。

① 水源かん養林の整備・保全

市有林や民有林の水源地周辺において、間伐や遊歩道の整備など、適切な森林整備を推進し、水源かん養機能の維持・向上を図ります。

② 水質の保全

鬼怒川及び渡良瀬川などの源流域として、流域全体の視点での水質保全に取り組めます。また、市民ボランティアによる保全活動や企業版ふるさと納税を活用した企業の水源保全事業への支援など、多様な主体との協働による活動を推進します。

③ 水源地の魅力発信とツーリズムブランドへの活用

日光の「清らかな水」を魅力ある観光資源としてブランディングし、水源地の豊かな自然や水循環の仕組みを学び体験できるエコツアープログラム、水に関連する食文化、水に関連する体験型コンテンツなどのプロモーションを展開することで、観光客の水源地への関心と保全意識を高めます。

第3章 まちづくりの重点施策

第1節 まちづくりの重点施策の位置付け

日光市における人口減少、特に県内他市町への女性や若い世代を中心とした転出超過という課題に対応するため、第3次総合計画では「変わる。が始まる ～Social Well-being City～」を基本戦略に据え、市民一人ひとりが心身ともに健やかで、地域への愛着と誇りを持ち、多様な人々が互いに支え合いながら活躍できる暮らしを実現することで、定住人口の拡大と日光市の持続的な発展を目指します。この基本戦略のもと、バックカスティングの考え方で5年間の重点施策を設定しました。

また、「第3章 まちづくりの重点施策」、「第4章 まちづくりの基本施策」、「第5章 まちづくり推進の視点」に掲げる施策は、このバックカスティングの考え方を踏まえ、理想とする未来の実現に向けて重点的に取り組む施策や、各分野の重要な施策、主要な事業等のみを選択して「STEP」として体系化することとし、課題解決のための取組や経常的に実施する事業等は、実施計画や各分野の個別計画において対応することとしています。

このような位置付けに基づき、重点施策では、次の3つのプロジェクトを展開していくものとします。

- STEP1 魅力創出プロジェクト：特に女性や若い世代にとって魅力的な働く場、学ぶ場、暮らす場などを創出し、日光市への新たな人の流れを生み出します
- STEP2 健幸増進プロジェクト：日光市に関わる全ての人が質の高い生活を送り、地域への愛着を育むことで、個人や集団のウェルビーイングを高めます
- STEP3 共創発展プロジェクト：高まった個人や集団の活力を地域全体の活力へと昇華させ、多様な主体が連携・協働することで「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」を共創します

誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち



施策の効果を測る成果指標

第3次総合計画では、まちづくりの重点施策及びまちづくりの基本施策に掲げた施策の効果を測るため、それぞれに成果指標（KPI）を設定することとします。

成果指標は、目指すべき都市像である「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」の実現に向け、日光市に関わる人々の幸福度を用いることとし、これを数値的に把握するため、デジタル庁が提唱するウェルビーイング指標※1を活用します。

成果指標：地域幸福度（ウェルビーイング指標）

基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
7.1	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5

地域幸福度の把握は、毎年度のアンケート調査を通じて行います。

アンケート調査では、「生活環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」の3つの因子に大別し、回答者の幸福度を0から10の11段階で自己評価して得られた評価の平均値を地域幸福度としています。

令和6年度アンケート調査における地域幸福度の平均値は7.1であり、これを基準値として、第3次総合計画前期基本計画の最終年度である令和12年度において、地域幸福度7.5を目指します。

また、上記3つの因子は、更に24のカテゴリーに細分化されるため、これを用いて「第4章 まちづくり基本施策」において、教育、福祉と健康、産業などの節別にウェルビーイング指標の成果指標を設定します。これにより、第3次総合計画の分野別の施策の実効性を評価します。

※1 出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度（Well-being）指標」
公開先：デジタル庁 <https://well-being.digital.co.jp>

第2節 まちづくりの重点施策の内容

1 魅力創出プロジェクト

女性や若い世代が、日光市で新しいライフスタイルやキャリアを築きたいと思えるよう、働く魅力、住まう魅力、学ぶ魅力、創造する魅力など、多角的な魅力を総合的に高め、日光市ならではの「輝く未来」を示すことで、多様な人材が集い、定着する基盤を構築します。未来を担う若い世代に選んでもらえる魅力的なまちづくりに取り組むとともに、移住者や関係人口等を積極的に呼び込むことで、まちに賑わいと活力を生み出します。

(1) 魅力の発掘・発信

女性や若い世代に選ばれるまちを目指すため、様々な視点で日光市の新しい魅力を発掘し、戦略的に発信します。若い世代が地元で学ぶ魅力を向上させるとともに、市民一人ひとりが誇りを持って主体的に日光市の魅力をPRできるような、新たな発信の仕組みを構築します。

- ・次代を担う若い世代の学びと活動の場の充実
- ・市民協働による新たなプロモーション体制の構築

(2) 多様なライフスタイルの実現を支援

働き方や暮らし方の価値観が多様化する現代において、日光市ならではの新しいライフスタイルを提案し、その実現を支援します。デジタル技術を積極的に活用し、観光目的だけでなく、日光市の様々な魅力に関心を持つ多様な人々との新たなつながりを結び、関係人口を超えた活動人口の創出を目指すとともに、二地域居住や週末（季節）移住につなげます。

- ・多様な関わり方を創出する新たな交流基盤の構築

(3) 日光で輝く始めの一步を応援

こどもから若い世代まで、未来を担う世代が日光市で夢や目標に向かって挑戦できる環境を整えます。地域や地元企業と連携し、こどもたちの職業観を育むキャリア教育を体系化するとともに、若い世代の「やりたい」という主体的な活動を支援し、次代のまちづくりを担う人材の育成と定着を図ります。

- ・地域全体でこどもや若い世代の未来の選択肢を広げるキャリア教育の推進
- ・主体的・創造的な活動を支援し、まちづくりの担い手を育む環境の整備

2 健幸増進プロジェクト

市民や日光市に関わりを持った人々が、心身ともに健やかで、安全・安心な生活を送り、地域社会との温かいつながりの中で幸せを実感できる「ウェルビーイング」の高い状態を目指します。生活の質の向上に向けたきめ細やかなサービスを提供するとともに、地域への関心や誇りを高める機会を創出することで、特に、子育て世代や地域社会とのつながりを求める若い世代が、「ずっと日光市に住み続けたい」と思える愛着の醸成に取り組めます。

(1) 健やか日光暮らしの推進

安心して子どもを産み育てられる環境を提供し、日光市での健やかな暮らしを支援します。子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの達成感や成功体験を積み重ね、それらを新たな可能性につなげる機会を創出することで、生まれ育ったまちで心豊かに日々の生活を送ることができる環境を整えると同時に、日光市に関心がある人々に対しても、日光暮らしの魅力を体感してもらう機会を提供し、移住・定住へとつなげます。

- ・子どもを通じた日光体験プログラムの提供
- ・親と子が集うあそび場づくり

(2) 郷土愛着の醸成

市民が地域とのつながりを深め、まちに愛着と誇りを持つことができる機会を創出します。農業体験やボランティア活動など、様々な地域活動への参加を促す仕組みを構築するとともに、地域の魅力に関わる「人」に焦点を当てた交流事業を通じて地域への関心を高め、心豊かな暮らしの実現を目指します。

- ・地域活動への参加意欲を高める仕組みの構築
- ・人と人のつながりを深め、地域への愛着を育む機会の提供

(3) 健幸の賑わいづくり

日常生活の中で、楽しみながら自然に健康になれるまちづくりを推進します。誰もが歩きたくするような魅力的な空間づくりと、健康増進の取組を連携させることで、中心市街地を始め、それぞれの地域内で回遊性向上と市民の健康意識の醸成を図るとともに、各拠点における賑わいと活力の創出に取り組めます。

- ・まちなかの回遊性向上と市民の健康増進を連携させた事業の推進

3 共創発展プロジェクト

個人や集団のウェルビーイング向上を基盤として、市民、企業、NPO、教育機関、行政など、日光市内外の多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、その活力を地域全体の持続的な発展へとつなげます。新たな価値やサービスを共創する機運を醸成することで、地域の活力や日光市ならではの新たな魅力を創出し、社会全体のウェルビーイングを向上させることを目指します。

(1) 地域特性を生かした変革促進

企業や市民活動団体等の活力を積極的に活用しながら、広大な市域における中山間地域の過疎化や社会的な孤立といった課題に対応します。遠隔地にいる高齢者やこども同士がつながるコミュニティの形成を促し、誰もが楽しく安心して暮らせる社会の実現を目指します。

- ・ 地域を超えたコミュニティの形成

(2) 多様な主体による共創

まちづくりに関わる多様な主体との連携を深化させ、地域全体の活力を高めます。日光市のまちづくりの中核を担う企業との共創体制を強化するほか、民間企業や地域と連携した多世代交流イベントの開催などに取り組み、共創の輪を広げます。

- ・ まちづくりを共に推進するパートナー企業との連携の強化
- ・ 先端技術を活用した安全・安心な暮らしを支える仕組みの構築
- ・ 世代を超えた交流の促進

(3) 笑顔が輝く新しいまちづくり

多様な主体が連携し、未来へとつながる新たな価値を創造する取組を推進します。女性や若い世代を中心とした新たな交流と賑わいの拠点を創出するほか、オンラインサービスを活用した中山間地域の支援を促進します。また、新しいまちの実現に向けた取組を戦略的に発信することで、企業の共感を呼び、新たな人流の獲得につなげます。

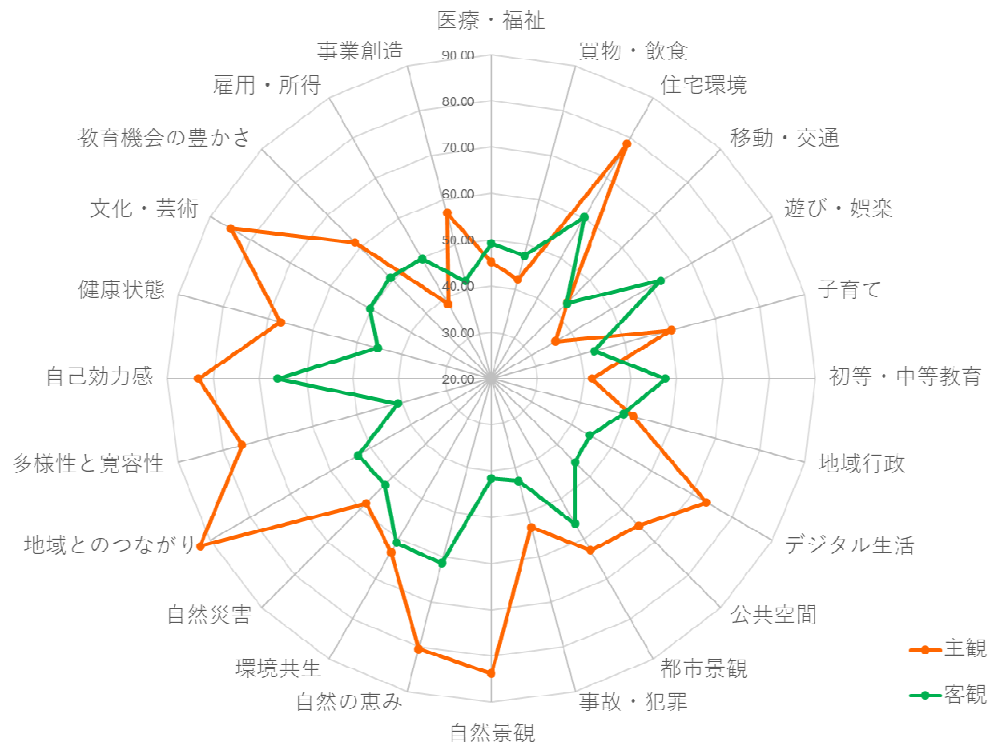
- ・ 中心市街地における女性や若い世代の交流拠点の創出
- ・ デジタルコミュニティでつながる中山間地域支援
- ・ 健幸への共感を広げ、共創を促進する情報発信の強化

施策別のウェルビーイング指標

ウェルビーイング指標は、主観指標及び客観指標で構成されます。主観指標は、アンケート調査に基づき回答者の「幸福度」を、客観指標は、統計データ等から日光市の「暮らしやすさ」を数値化・可視化しており、全国的な平均水準を50として、標準偏差値で算出されます。

まちづくりの重点施策及びまちづくりの基本施策では、それぞれに関係する主観指標の標準偏差値を成果指標とし、節別に施策の実効性を評価します。

【令和6年ウェルビーイング指標のカテゴリー別レーダーチャート】



カテゴリー名称		
生活環境(16)		地域の人間関係 (2)
＜都市環境＞	デジタル生活	地域とのつながり
医療・福祉	公共空間	多様性と寛容性
買物・飲食	都市景観	自分らしい生き方 (6)
住宅環境	事故・犯罪	自己効力感
移動・交通	＜自然環境＞	健康状態
遊び・娯楽	自然景観	文化・芸術
子育て	自然の恵み	教育機会の豊かさ
初等・中等教育	環境共生	雇用・所得
地域行政	自然災害	事業創造

まちづくりの基本施策では、ウェルビーイング指標を構成する3つの因子、24のカテゴリーのうち、各節の取組の効果を最も測りやすいと目される因子を、成果指標として設定しています。

第1節 地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり

因子 教育機会の豊かさ		調査項目 ・ 学びたいことを学べる機会がある			
基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
44. 2	46. 0	47. 0	48. 0	49. 0	50. 0

第2節 やさしく、支え合う、福祉と健康のまちづくり

因子 健康状態		調査項目 ・ 身体的に健康な状態である ・ 精神的に健康な状態である			
基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
52. 9	53. 0	53. 5	54. 0	54. 5	55. 0

第3節 雇用創出と地域経済発展を進める、産業のまちづくり

因子 雇用・所得		調査項目 ・ やりたい仕事を見つけやすい ・ 適切な収入を得るための機会がある			
基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
38. 6	40. 0	42. 5	45. 0	47. 5	50. 0

第4節 便利で住みよい、居住環境のまちづくり

因子 移動・交通		調査項目 ・ 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる			
基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
43. 1	44. 4	45. 8	47. 2	48. 6	50. 0

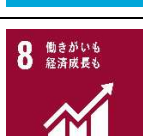
第5節 強じんな地域社会を構築する、安全・安心のまちづくり

因子① 自然災害		調査項目 ・ 暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている			
基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
44. 6	45. 0	46. 0	47. 0	48. 0	50. 0

因子② 事故・犯罪		調査項目 ・ 防犯対策が整っており治安が良い ・ 歩道や信号が整備されていて安心である			
基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
39. 1	41. 0	43. 0	45. 0	47. 0	50. 0

SDGsの17の目標

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことをスローガンに、先進国も発展途上国も目指すべき国際社会共通の目標です。

 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を	3. 全てのの人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う	 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強じん（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強じん（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する	 12 つくる責任、つかう責任	12. つくる責任、つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	 16 平和と公正を全ての人に	16. 平和と公正を全ての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

第4章

まちづくりの基本施策

第1節 地域の未来を担う人を育てる、教育のまちづくり

- ①学校教育 ②社会教育 ③文化財
- ④スポーツ

第2節 やさしく、支え合う、福祉と健康のまちづくり

- ①社会福祉 ②こども・子育て支援 ③高齢者福祉
- ④障がい者福祉 ⑤健康・医療

第3節 雇用創出と地域経済発展を進める、産業のまちづくり

- ①観光 ②商工業・雇用・労働 ③農業・畜産業・水産業
- ④森林・自然環境

第4節 便利で住みよい、居住環境のまちづくり

- ①都市基盤整備 ②道路・上下水道 ③住環境
- ④地域交通 ⑤資源循環

第5節 強じんな地域社会を構築する、安全・安心のまちづくり

- ①防災・危機管理 ②消防・救急 ③生活安全

第4章 まちづくりの基本施策

第1節

地域の未来を担う人を育てる、 教育のまちづくり

① 学校教育

② 社会教育

③ 文化財

④ スポーツ

成果指標：教育機会の豊かさ

基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
44.2	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0

※成果指標については、27及び28頁を参照

第1項 学校教育

未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり

背景

- ・少子化により学校が小規模化し、多くの学校で適正規模を保つことが困難な状況にあります。
- ・ICT活用の急速な進展など、児童生徒の教育環境を取り巻く状況は、目まぐるしく変化していることに加え、学校施設や給食施設の老朽化が進んでいます。
- ・児童生徒が減少する中であって、小学校から中学校まで9年間を見通した連続性のある教育を行い、一人ひとりの個性・能力に合せた教育や地域の特性を生かした学校の設置を可能とする義務教育学校が法制化されました。

現状分析

- ・本市の児童生徒の学力調査の結果によると、国・県の平均と比べ同程度かやや低い状況です。
- ・日光市学校教育基本計画に基づき、義務教育9年間を見通した系統的で連続性のある小中一貫教育を基盤とした教育活動に取り組んでいます。
- ・一部の小学校において、複数の教職員により指導を行うチーム担任制を先行導入しています。
- ・学校施設マネジメント実行計画を策定し、学校再編の在り方、教育の目指すべき将来像とともに、施設利活用の方向性の検討を進めています。

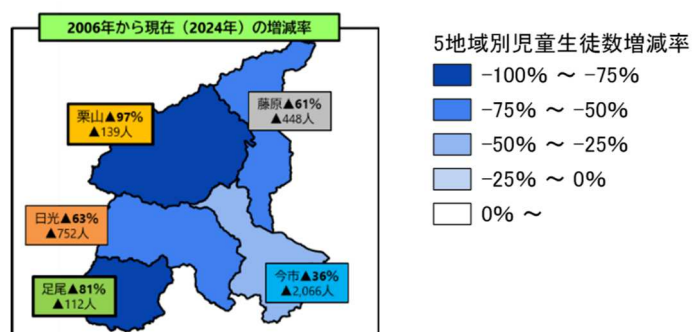
課題

- ・計画的に適正配置を進めてもなお、多くの学校が適正規模を保つことが難しい現状です。
- ・小規模校が多く、教職員数が限られる中であって、多様化・複雑化するこどもたちへの支援や、変化する教育環境に対応するための教職員の多忙化が問題です。
- ・学校規模や地域性の違いが大きいため、その特徴を生かした指導体制を構築し、各学校におけるマネジメント機能を強化する必要があります。

チーム担任制イメージ



地域別児童生徒数の推移



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
チーム担任制に対する 肯定的な回答の割合 (%) ※	—	70	75	80	85	90

※児童及び先生（教職員）への意識調査結果

STEP 1 学校再編の推進とチーム担任制の導入

- 学校施設マネジメント実行計画に基づく学校再編を進めます。また、こどもの多様性を尊重し、複数の教員によるきめ細やかな指導・支援を行うことができるチーム担任制を導入します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	小中学校適正配置事業	学校施設マネジメント実行計画について、広く周知するとともに、具体的な学校再編については、地域や関係機関等の理解を得ながら進めます。 また、老朽施設の計画的な更新、給食施設の在り方を含めた将来的な方向性についても併せて整理します。	学校教育課
2	チーム担任制	学校教育における様々な課題に対応するため、令和7年度の先行実施校の状況を踏まえ、チーム担任制を全小学校に導入します。	学校教育課

STEP 2 チーム担任制の実践による効果的な指導体制の構築

- 学校再編を進めるにあたり、解決すべき多くの課題を整理するとともに、チーム担任制の実践と検証により、学校規模や地域特性にあった効果的な指導・支援体制を構築します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	小中学校適正配置事業	学校再編に伴う課題（学区・通学手段・保育連携など）について整理し、広く関係機関等との協議・検討を進めます。 また、老朽施設の計画的な更新、給食施設の在り方などについて具体的な検討を行います。	学校教育課
2	チーム担任制	小学校全校でのチーム担任制導入による課題等を検証しながら、学校が主体的に工夫・改善することができるよう支援し、日光市の学校規模や形態、地域性や教職員構成等の特徴に合ったチーム担任制の構築を進めます。	学校教育課

STEP3 学校におけるマネジメント機能の向上

- 日光版チーム担任制を確立し、各学校のマネジメント機能を高めます。更に教職員の資質向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるとともに、質の高い教育環境づくりを進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	小中学校適正配置事業	社会環境の変化や課題への対応状況などを踏まえ、事業の検証と必要な見直しを行い、計画の実効性を高めます。	学校教育課
2	チーム担任制	各学校にあったチーム担任制を確立することで、学校の組織力向上と学びに向かう集団づくりを促進します。	学校教育課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第4次日光市学校教育基本計画	R 8. 3	R 8～R 1 2
日光市学校施設マネジメント実行計画	R 8. 3	R 8～R 1 5
日光市学校施設長寿命化計画	R 3. 3	R 3～R 4 2



第2項 社会教育

地域を学び、地域とつながり活躍できる人材の育成

背景

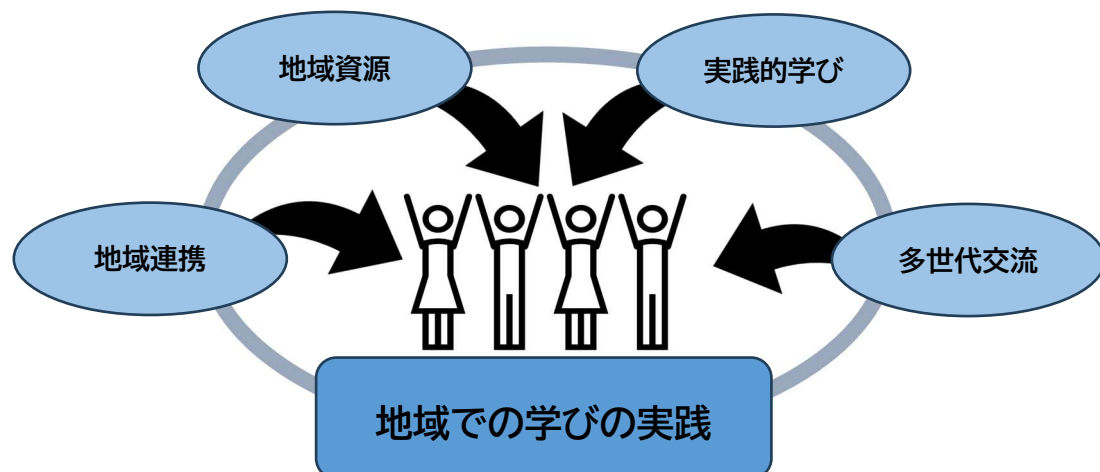
- ・社会情勢の変化やデジタル化の進行などに伴い、社会教育に対するニーズが多様化しています。
- ・地域コミュニティの希薄化が進み、地域でこどもを通じて交流する機会が減少しています。
- ・少子高齢化や人口減少により、地域における伝統行事等の担い手不足が顕著になっています。

現状分析

- ・様々な分野での学習成果を発表する場として日光学まつり・生涯学習フェスタを開催し、学習活動実践者同士の交流の機会を提供しています。
- ・社会教育施設の適切な運営に努め、市民が利用しやすい学習環境を整備しています。
- ・地域の特色を生かした講座を展開し、市民の学習やサークル活動を支援しています。

課題

- ・地域コミュニティの希薄化に伴い、これまで地域での交流の中で受け継がれてきた社会教育の機会が減少しています。
- ・地域コミュニティの活性化や伝統行事等の継続のために、地域の担い手となる人材の養成が求められています。
- ・文化活動の拠点施設について、検討を進める必要があります。



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
担い手養成研修の実施回数	0	0	2	2	2	2

STEP 1 自ら進んで学ぶ人づくり

・地域の素晴らしさを感じながら、地域への愛着を持って、自ら進んで学ぶ人材を育成します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	学びの実践推進事業	学びを広く地域での実践に生かせる人を育成するため、自ら学ぶきっかけとして、貴重で素晴らしい地域資源の魅力を知り学ぶ機会を提供します。	生涯学習課
2	文化資源（伝統行事等）の情報発信事業	地域の文化資源（伝統行事等）の調査を実施し、データベース化します。	生涯学習課

STEP 2 学びを通じたつながりづくり

・自ら学ぶ人たちが、学びを通して仲間や地域などとの新しいつながりを生み出し、さらに広げる機会を創出します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	学びの実践推進事業	自ら学ぶ中で得た知識や想いを仲間や地域の人々と共有し、つながりを広げる機会を創出します。担い手としての活動に向け養成講習会を実施します。	生涯学習課
2	文化資源（伝統行事等）の情報発信事業	データベースを活用し、地域の文化を学ぶカリキュラムや事業を導入します。	生涯学習課

STEP 3 学びを実践できる担い手づくり

・学習や活動を通じて、地域の担い手としての素養を身に着けた人が、地域とつながり、社会教育の実践活動を広く展開できるよう支援します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	学びの実践推進事業	自らの学びとつながりを生かし、地域とつながり、地域の担い手として活動する人を支援します。	生涯学習課
2	文化資源（伝統行事等）の情報発信事業	カリキュラム受講者がSNSなどを活用し、地域の文化をテーマとした情報の自主的な発信につなげます。	生涯学習課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第3期日光市生涯学習推進計画 前期計画	R8. 3	R8～R12

第3項 文化財

地域の文化財を支え、次世代へ継承する担い手の育成

背景

- ・日光市には、世界遺産「日光の社寺」、日光杉並木街道、足尾銅山関連の産業遺産を始め、国・県・市指定の文化財が数多く存在しています。
- ・これらの文化財は、地域の歴史や文化を象徴する重要な資産であり、保存と活用が求められています。
- ・既存の文化財に加え、情報収集や調査研究が必要な文化財も各地域に存在しており、これらの管理と保護が肝要です。

現状分析

- ・文化財の保存と活用に向け「文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。
- ・情報の発信は、ホームページや一部のSNSなどに留まっています。

課題

- ・文化財の保存と活用に関わる専門的な知識を持つ人材や担い手不足が課題です。
- ・文化財に関するコンテンツの充実と、情報発信の強化が求められています。
- ・地域住民にとって文化財が誇れる資産として認識されていない現状が課題となっており、次世代への継承に向けた地域との連携が必要です。

国・県・市による指定・登録文化財

有形文化財

【建造物・美術工芸品】
二社一寺建造物、絵画、彫刻など



有形民俗文化財

【民俗資料・信仰など】
日光下駄、庚申山碑など



記念物

【史跡・天然記念物・名勝】
足尾銅山跡、日光杉並木街道
二ホンカモシカ、中禅寺湖など



無形民俗文化財

【芸能・年中行事など】
獅子舞、弥生祭など



未指定文化財

地域に埋もれていて指定や登録になっていない文化財
神社・仏閣、遺跡、石碑・石塔、仏像、民謡、伝統祭事など



地域社会全体で文化財を継承

人材の確保

愛着の醸成

次世代への継承

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
文化財担い手育成講座等の 開催回数	0	4	6	6	6	6

STEP 1 文化財継承のための人材の確保

- ・地域の文化財を次世代へ継承していくため、地域住民や小中学生等に身近な文化財に興味や関心を持ってもらい、将来の人材確保につなげます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	文化財担い手育成事業	文化財に関心のある市民等を募集し、基礎的な知識や技能を学ぶ講座を実施します。 また、こどもたちに対しては、パンフレットや映像資料等を作成し、学校移動博物館や館内見学会等の実施校を増やすことなどで人材の掘り起こしを図ります。	文化財課
2	地域文化財情報発信事業	文化財に関する素材の抽出と、地域計画策定に係るアンケートの結果等をもとに、文化財ポータルサイトを整備し、情報発信のための基盤を強化します。	文化財課

STEP 2 地域への愛着醸成

- ・地域の文化財についてより深く理解するために、地区公民館・小中学校等と連携した学習機会を設け、文化財への愛着を醸成するとともに、ホームページ・SNSなどを活用した情報発信体制を強化します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	文化財担い手育成事業	地区公民館・小中学校等と連携した講座等や伝統工芸・民俗芸能等の体験会を実施することにより、身近な文化財への愛着醸成を図ります。 また、講座等参加者を中心に、文化財の保存活用に向けた各種事業への協力体制を構築します。	文化財課
2	地域文化財情報発信事業	地域住民等の協力のもとで、SNSなどによる文化財を素材としたコンテンツを定期的に発信するほか、ポータルサイトの活用促進を図ることで、地域の文化財に対する理解や関心を深め、愛着の醸成につなげます。	文化財課

STEP3 次世代への継承

- 主体的に事業に関わる担い手や情報発信をする地域住民を育てることで、行政と市民が一体となり文化財の積極的な活用と次世代への継承につなげます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	文化財担い手育成事業	講座等の受講者による文化財の価値や魅力を伝える役割を担う自主的な活動を支援するとともに、こどもたちによる身近な文化財の研究発表等の機会を創出することで、主体的に関わる人材の育成を図ります。	文化財課
2	地域文化財情報発信事業	自主的に情報発信を行う地域住民を増やすことで、行政だけではなく地域に根差した市民目線による多種多様な文化財の魅力や価値を伝えます。	文化財課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市文化財保存活用地域計画	R11.3	R11～



第4項 スポーツ

いつまでも身近な地域でスポーツに親しめる環境づくり

背景

- 日光市におけるスポーツは、地域振興や健康増進においても重要な要素として位置付けられています。
- スポーツ推進計画に基づき、地域資源を活用したスポーツ活動が展開されていますが、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が影響を及ぼしています。

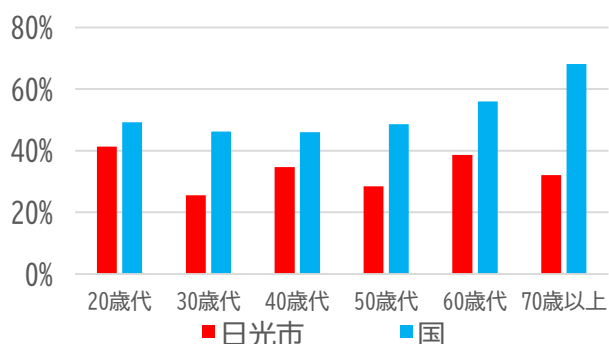
現状分析

- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブが地域で活動し、こどもから高齢者まで幅広い世代が参加しています。
- 特色あるスポーツであるホッケー及びスケート競技において、地元プロスポーツチーム等と連携した教室の開催などにより、競技人口の減少に歯止めをかけています。
- 健康教室やウォーキング教室など、生活習慣病予防を目的とした取組も行っています。

課題

- 人口減少に伴い、スポーツに参加する人も減少しており、特に若年層において減少が著しくなっています。
- 地域のつながりが弱まり、地域コミュニティが希薄化する中、市民のスポーツ活動への参加意欲が低下しています。
- 全世代において、全国平均と比べてスポーツを習慣的に行っている人の割合が低くなっています。

《年代別スポーツ実施率（週1日以上）》



出典：日光市スポーツ推進計画策定のための市民意識調査
令和6年度スポーツの実施状況等に関する世論調査

《スポーツ活動の地域展開》



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
運動・スポーツ習慣化促進事業の実施団体数	1	1	2	4	6	9

STEP 1 スポーツ活動の地域展開に向けた基盤づくり

- 地域のスポーツ活動を推進するため、各地域のスポーツに関するニーズを把握するとともに、医療機関、総合型地域スポーツクラブ等と連携して運動の習慣化に取り組み、スポーツ活動の地域展開に向けた基盤づくりを行います。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域スポーツ活動推進事業	日光市内9地域・地区を単位とし、スポーツに関するニーズ調査を実施し、地域のスポーツ団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会支部等）と事業展開について協議を行い、実施体制を整備します。	スポーツ振興課
2	運動・スポーツ習慣化促進事業	日光市と医療機関・総合型地域スポーツクラブ等が連携し、運動・スポーツ習慣化促進事業を実施します。	スポーツ振興課

STEP 2 地域のスポーツ活動の担い手づくり

- 地域のスポーツ活動の担い手を育成するため、地域のスポーツ団体の設立や活動を支援するとともに、複数の総合型地域スポーツクラブにおいて運動・スポーツ習慣化促進事業を実施します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域スポーツ活動推進事業	新たな総合型地域スポーツクラブや、中学校部活動の地域展開に向けた地域クラブの設立を促進し、地域のスポーツ団体の活動を支援します。	スポーツ振興課
2	運動・スポーツ習慣化促進事業	複数の総合型地域スポーツクラブ等において、医療機関と連携した運動・スポーツ習慣化促進事業を実施します。	スポーツ振興課

STEP3 スポーツ活動の各地域への展開

- 地域のスポーツ団体によるニーズに即したスポーツ活動と、総合型地域スポーツクラブ等が実施する運動・スポーツ習慣化促進事業を市内の全地域に展開します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域スポーツ活動推進事業	日光市内の全地域において、地域のスポーツ団体が行う地域のニーズに即した各種スポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課
2	運動・スポーツ習慣化促進事業	日光市内の全地域において、総合型地域スポーツクラブ等が医療機関と連携した運動・スポーツ習慣化促進事業を実施します。	スポーツ振興課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第2次日光市スポーツ推進計画	R8.3	R8～R17

第4章 まちづくりの基本施策

第2節

やさしく、支え合う、 福祉と健康のまちづくり

① 社会福祉

② こども・子育て支援

③ 高齢者福祉

④ 障がい者福祉

⑤ 健康・医療

成果指標：健康状態

基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
52.9	53.0	53.5	54.0	54.5	55.0

※成果指標については、27及び28頁を参照



第1項 社会福祉

つながり支え合う地域福祉の推進

背景

- ・少子高齢化の進行や人口減少、生活環境の多様化などが進む中で、経済的な困窮や社会的孤立など、様々な社会課題が顕在化しています。
- ・社会福祉法の改正に伴い、重層的支援体制整備事業が創設され、複雑化・複合化した福祉ニーズに対応するための包括的な支援体制の整備が求められています。このような制度の枠組みは、地域住民の多様なニーズに応えるための基盤となっています。

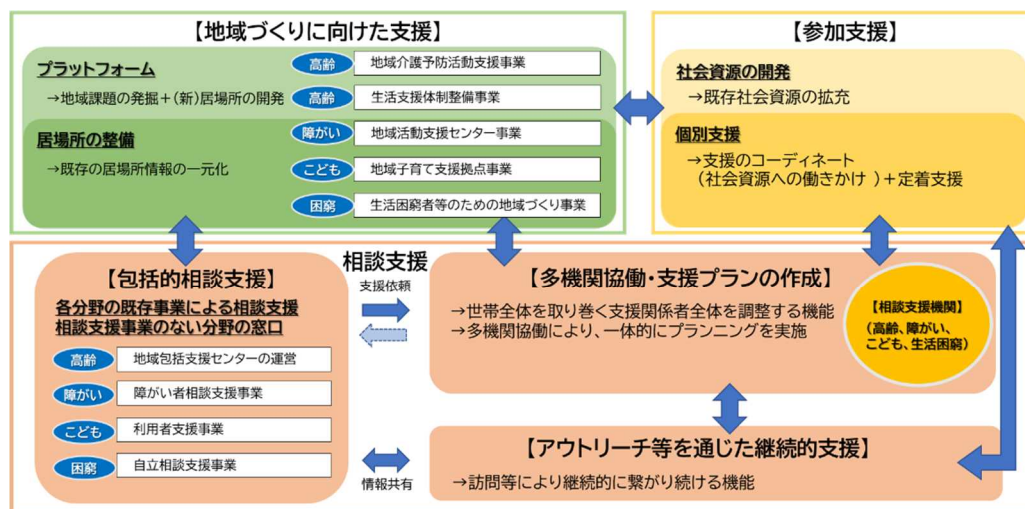
現状分析

- ・生活困窮者自立支援事業等により生活困窮者の自立促進に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備のため、令和7年4月から重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。
- ・社会的孤立防止見守り事業など、協力事業者等とともに見守り活動に取り組んでいます。

課題

- ・社会構造の変化により、一人ひとりの抱える課題が複雑化・複合化しています。これら地域福祉の課題に対応するため、属性や世代を超えた重層的な支援体制の整備を継続して進める必要があります。
- ・社会環境の変化により、単身世帯の増加や家族・地域などにおける人とのつながりが希薄化するなど、多岐にわたるサポートが必要です。孤独・孤立の状態にならないため、人と人とのつながりを実感できる地域づくりが必要です。

《日光市の重層的支援体制整備事業（事業体系図）》



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
事業推進に関する会議の開催回数	14	14	16	16	16	18

STEP 1 多機関協働による包括的相談支援

- 多機関協働による包括的相談支援を強化し、単独の支援関係機関では対応が難しい課題に対し、各機関等が本来の機能を発揮し、連携して支援することで、効果的な支援体制を構築します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	包括的相談支援事業	各相談機関・支援機関が、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題について、協働して支援を行います。	社会福祉課
2	自立相談支援事業	生活困窮者からの様々な相談に応じ、支援の種類及び内容等を記載した自立支援計画を策定し、支援効果の確認・評価を行いながら、自立に向け、包括的・継続的に支えます。	社会福祉課

STEP 2 アウトリーチ等を通じた継続的支援と参加支援

- アウトリーチ等を通じた継続的支援と参加支援により、潜在的なニーズを把握し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	継続的支援事業・参加支援事業	支援関係機関等との連携や地域住民等とのつながりを充実させ、支援が届いていない人を把握し、地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを行うなど、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。	社会福祉課

STEP 3 地域づくりに向けた支援

- 見守り活動や関係性の構築など、地域づくりに向けた支援を進め、地域住民主体の活動を促進することで、地域の力を高め、福祉サービスの質の向上を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域づくりに向けた支援事業	安否確認や孤独・孤立防止の見守り活動、地域の担い手の新たな関係性の構築など、つながり支え合う地域づくりに向けた取組を支援します。	社会福祉課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第4期日光市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R8.3	R8～R12



第2項 こども・子育て支援

こどもの成長を支え、安心して子育てができる環境整備

背景

- ・過疎地域等を中心に出生数が減少しており、核家族化も進行しています。
- ・児童扶養手当の受給率は横ばいで推移しており、一定割合のこどもが貧困の状況にあります。
- ・子育てに関する相談の受付件数や虐待受理件数は、大幅に増加しています。

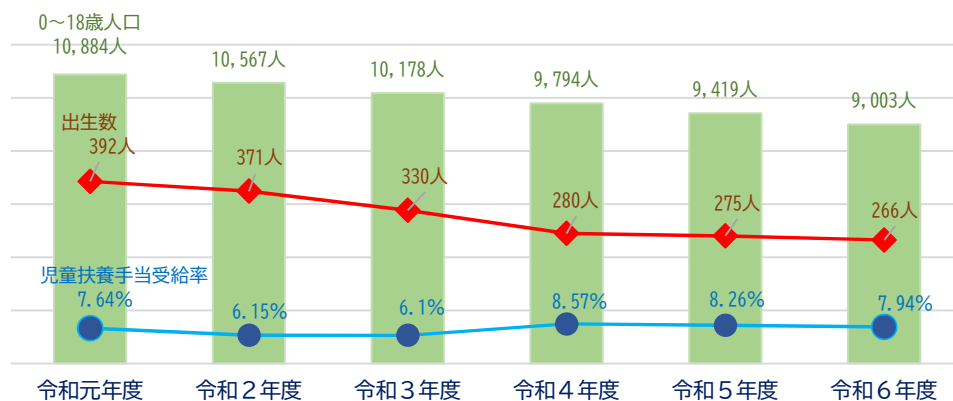
現状分析

- ・こども医療費の高校3年生までの助成や学校給食無償化、第2子以降の保育料、保育園副食費の無償化など、経済的な支援や新保育園建設などの環境整備を実施しています。
- ・妊産婦・子育て世帯・こどもへの一体的な相談支援と体制強化を図るため、「こども家庭センター」を設置し、虐待等の未然防止に取り組んでいます。
- ・こども食堂やこどもの居場所づくりを支援するとともに、貧困等がこどもの将来を狭めることがないように、ひとり親家庭や生活困窮世帯のこどもへの学習支援等に取り組んでいます。

課題

- ・ライフスタイルや働き方の多様化に対応するため、こどもを始め妊産婦や子育て当事者が、安全かつ気軽に利用できる居場所を確保することが必要です。
- ・過疎地域など、こどもが少ない地域の保育体制や、学校の統廃合等に伴い遠隔化する、放課後や休日のこどもの居場所について、新たな検討が必要です。
- ・様々な困難を抱える世帯において、こどもの学習や生活支援に取り組む必要があります。
- ・こども自身、妊産婦、子育て当事者が、より気軽に相談できる体制の整備が求められています。

《18歳以下の人口、出生数、児童扶養手当受給率の推移》



【事業進捗の目安】

(出典：住民基本台帳、日光市独自集計)

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
地域こどもの居場所運営費 補助金交付先件数	2	11	12	13	14	15

STEP 1 こどもの健やかな成長を支える環境づくり

- ・こどもや子育て当事者が、安心して気軽に利用できる居場所を、地域の状況に合わせて拡充します。
- ・過疎地域等を始め、こどもが少ない地域における保育や居場所について、新たな検討を行います。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域こどもの居場所づくり事業	こどもの居場所の運営・設立への支援を継続し、関係機関と連携しながら地域の状況に応じた居場所の拡充を推進するとともに、地域の団体や民間事業者との連携を含めた新たな居場所づくりの検討を行います。 また、こども食堂を始め、放課後児童クラブや公立公営施設等、様々な居場所の展開と拡充を図ります。	子ども家庭支援課 保育課 生涯学習課

STEP 2 将来につながるこどもの育ちと学びの支援

- ・親や家庭の状況で、こどもの将来が狭められることがないよう、困難を抱えるこどもや子育て世帯の早期発見及び学習・生活支援に取り組みます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	こどもの生活・学習支援事業	ひとり親や経済的な困難を抱える世帯への学習支援について、利用促進や高校生への利用勧奨を進めます。 また、外国籍のこどもやヤングケアラーなどへの支援について、関係機関や地域の団体、民間事業者などとの連携を含めた検討を行います。	子ども家庭支援課 学校教育課

STEP3 子育ての喜びにつながる切れ目のない支援

- ・インターネットやSNSなどを含めた新たな相談体制の検討を行い、児童虐待の未然防止を図るとともに、こども・子育ての情報や支援が確かに届く仕組みの構築に取り組みます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	こども・子育て相談体制強化事業	24時間体制の子育て電話相談などにより、虐待の未然防止や子育てに困難を抱える家庭への支援を行います。 また、こども自身、妊産婦、子育て当事者が、より気軽に相談等を利用できるよう、オンラインやAIを活用した新たな相談・情報発信方法の検討や関係機関を交えた相談サポート体制の構築に取り組みます。	子ども家庭支援課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市こども計画	R8.3	R8～R11
第3期日光市子ども・子育て支援事業計画	R7.3	R7～R11



第3項 高齢者福祉

いつまでも自分らしく活躍できる社会の実現

背景

- ・65歳以上の人口は減少していますが、世帯の状況を見ると、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯は増加しています。
- ・要介護度及び年齢階級別の一人当たり介護給付費は年々増加しており、特に、85歳以上で増加しています。

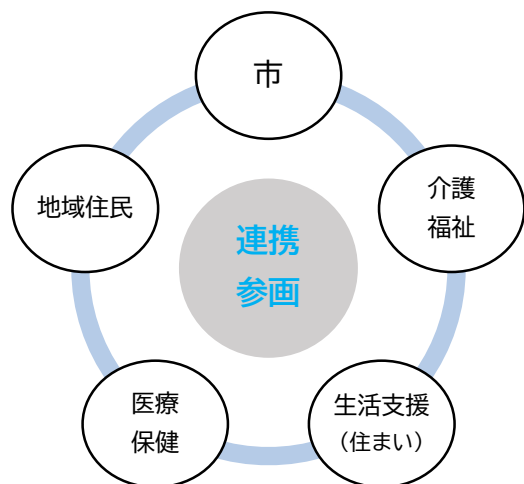
現状分析

- ・介護保険制度の持続的な運営にあたり、介護サービスの質の向上や介護人材の確保・定着と育成を図るため、介護職員初任者研修講座の実施や介護支援専門員等の法定研修受講料の一部助成等を行っています。
- ・高齢者やその家族からの相談を受け、その多様なニーズに対応するため、地域住民と保健・医療・福祉等の多職種・多機関が連携し介護予防・日常生活支援総合事業等を行っています。

課題

- ・生産年齢人口の減少に伴い、介護の担い手も減少することが予想されるため、介護が必要な人に、適切に過不足なくサービスを提供していく必要があります。
- ・加齢に伴う介護の重度化や認知症高齢者の増加などにより、支援が必要な高齢者への対応が求められます。

《地域包括ケアシステムの現状》



《高齢者人口の推移・今後の推計》

	2000年	2010年	2020年	2030年
人口(人)	98,143	90,066	77,661	65,396
世帯数(世帯)	33,684	33,926	32,308	—
世帯当たり人数(人)	2.91	2.65	2.40	—
65-74歳(人)	12,125	11,996	13,540	10,193
75歳以上(人) (人口比)	8,746 (8.91%)	12,830 (14.25%)	14,310 (18.43%)	16,806 (25.70%)

(出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所ホームページ)

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
通いの場における「ちょきんアップ体操」開催に伴う介入支援回数	27	29	30	30	31	31

STEP 1 住民参加の場づくりの推進

・地域住民が、老人クラブ、通所型サービスB(オアシス支援事業)、介護支援ボランティアへの参加など、多様化する活動に主体的に取り組むことができるよう支援します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	住民が参加する多様な場づくりの推進	健康、生きがい、介護予防につながるよう、地域での活動や就労の場を支援します。 また、あらゆる機会を活用した積極的な周知啓発や関係機関等との連携により、公民館事業やシルバー大学校への参加を促します。	高齢福祉課

STEP 2 多職種・機関連携による適切な予防とサービスの提供

・地域住民と保健・医療・福祉等の多職種・多機関が連携し、介護予防活動や各種サービスを提供することで、自立した生活の維持や要介護状態の軽減を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	介護予防・健康づくり事業への住民参加の推進	生活習慣病の重症化予防対策、フレイル対策の視点でちょきんアップ体操等の介護予防事業への参加を促進します。 また、関係機関等と連携し、健康教室・健康診査などの保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。 さらに、多様な介護予防サービスが提供できるよう、事業者の開拓等に取り組みます。	高齢福祉課 健康課 保険年金課
2	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組	介護が必要な状態になっても、安心して日常生活を送ることができるよう、地域ケア会議を活用し、医療と介護の連携の強化、認知症高齢者の家族への支援など、多職種・多機関が連携する地域包括ケアシステムを推進します。	高齢福祉課 健康課 社会福祉課

STEP3 いつまでも社会の一員として活躍できる体制づくり

・自らのスキルや知識を生かし、社会の一員として活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	本人の意思を尊重したケアの推進	高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や居住環境への支援、在宅医療・介護の連携、権利擁護制度の利用促進、認知症への総合的な支援など、本人の意思を尊重したケアを推進します。	高齢福祉課 健康課 社会福祉課
2	生涯活躍のための就労・社会参加に対する仕組みの実現	社会福祉協議会やシルバー人材センター、民間企業、ハローワーク、NPO等と連携し、働く意欲のある高齢者が、能力や経験を生かし、生涯を通して活躍できる地域の仕組みづくりに取り組みます。	高齢福祉課 商工課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第4期日光市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R8. 3	R8～R12
日光市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	R6. 3	R6～R8



第4項 障がい者福祉

障がいを理解し共生するまちづくり

背景

- ・障がいのある人の就労支援については、就労継続支援事業所などにおける就労機会の提供とそこから得られる収入の増加が求められています。
- ・障害者手帳所持者に加え、発達障がいや高次脳機能障がい、難病を抱えている人など、必要とする支援内容が多様化しており、それぞれの状態に応じた柔軟な対応が求められています。

現状分析

- ・就労支援として、福祉サービス施設などの通所に要する費用を助成し、経済的な負担を軽減することにより、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図っています。
- ・障がいのある人やその家族等からの相談窓口として「日光市障がい者相談支援センター」及び「日光市障がい者基幹相談支援センター」を設置し、福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービスなどの利用支援を行っています。
- ・関係機関と連携し、地域における生活支援、自立支援、社会参加などの支援を行っています。

課題

- ・障がいのある人の雇用機会を拡大するため、企業等に対して雇用に向けた働きかけを行うとともに、雇用に関する課題について意見交換を行うなど、一般就労に向けた支援が必要です。
- ・身近な地域で、迅速かつ確かな支援につなげるためには、各相談機関が相互に連携できる相談支援体制の充実・強化が必要です。

《障害者手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）》

区 分	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
身体障害者手帳	3,827	3,643	3,540	3,546	3,377
療育手帳	799	823	807	822	844
精神障害者保健福祉手帳	566	597	566	601	661
合 計	5,192	5,063	4,913	4,969	4,882
総人口	80,981	79,820	78,313	77,153	75,961
対人口比 (%)	6.41%	6.34%	6.27%	6.44%	6.43%



日光市障がい福祉支援マスコットキャラクター きすげ

©日光市／画：日光観光PR応援団 一葵さやか

(出典：日光市独自集計)

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
障がい者文化・芸術展の 開催回数	1	1	1	1	1	1

STEP 1 障がいのある人の就労支援

- ・安心して仕事を続けられるよう、関係機関と連携し、就労支援体制を整備するとともに、障がいのある人の就労に関する福祉サービスの利用促進や周知啓発を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	障がい者就労支援事業	障がい福祉事業所間の連携を強化し、共同受注体制の基盤を確立するとともに、新規受注の開拓を行うことにより、事業所の経営安定化や施設利用者の工賃水準の引き上げを図ります。	社会福祉課

STEP 2 地域生活支援拠点における支援体制づくり

- ・地域生活への移行に向け、親亡き後を見据えた親元からの自立の支援、緊急時の受入対応体制の確保、専門性のある人材の養成・確保、グループホーム入居などの体験機会等の提供など、地域での生活を支援する体制づくりを推進します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域生活支援拠点事業	介護者の病気や入院などの理由で緊急的に支援が必要になった場合、短期入所の受入れを実施するとともに、多様なニーズに対応するコーディネーターを配置し、障がいのある人やその家族等が安心して生活できるよう、地域の体制づくりを推進します。	社会福祉課

STEP 3 生きがいのある生き方への支援

- ・障がいのある人が文化芸術に親しみ、創造や発表などの多様な活動に参加する機会の確保等を通じて、個性や能力を最大限に発揮し、いきいきと自分らしく生活できる環境の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	レクリエーション活動等の充実	一人ひとりの個性や能力を最大限に発揮し、いきいきと自分らしく生活することができるよう、生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の支援を強化します。	社会福祉課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市障がい者計画（第4期計画）	R7.3	R7～R11
日光市障がい福祉計画（第7期計画）・障がい児福祉計画（第3期計画）	R6.3	R6～R8

第5項 健康・医療

持続可能な地域医療の確保

背景

- ・日光市内には、6つの病院と多数のクリニックが存在していますが、ほとんどの医療機関において内科が主な診療科目となっています。
- ・へき地診療所は、過疎地域における医療提供体制の確保に重要な役割を担っていますが、受診者は減少し続けています。

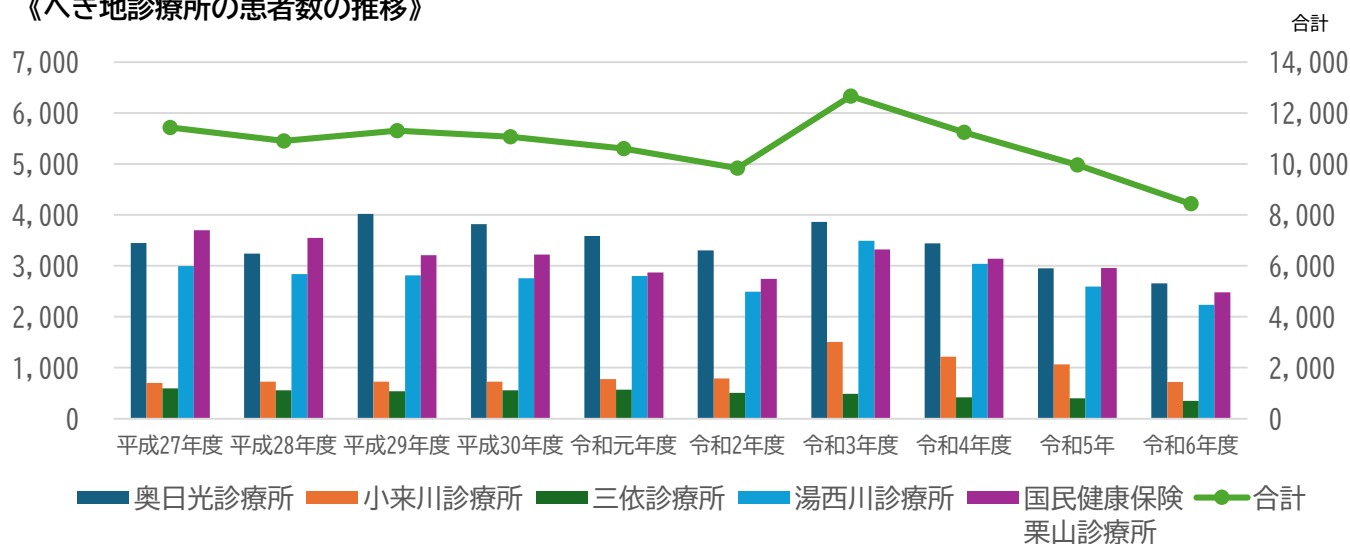
現状分析

- ・日光市では、過疎地域における医療の確保を図るため、奥日光、小来川、三依、湯西川、国民健康保険栗山診療所のへき地診療所を運営しています。
- ・足尾地域の医療機関が令和8年度末で閉鎖するため、足尾地域の医療の確保を目的に（仮称）足尾診療所の開所に向けて準備を進めています。

課題

- ・へき地診療所の運営については、医師を始め、医療従事者の確保が困難なため、持続可能な運営体制の検討が必要です。
- ・へき地診療所の受診者が減少し、財政負担が大きくなってきており、診療所の安定的な運営を図る必要があります。

《へき地診療所の患者数の推移》



【事業進捗の目安】

(出典：日光市独自集計)

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
オンライン診療に対応する診療所数	0	0	0	0	0	1

STEP 1 地域医療の確保に向けた現状把握と運用体制の整備

- ・過疎地域における地域医療を確保するため、へき地診療所におけるオンライン診療の導入に向けて、地域住民のニーズ調査や医療機関等と調整を図るとともに、オンライン診療に必要な環境整備を進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域医療ニーズの把握と関係機関との調整	地域住民等に対し、オンライン診療の導入を含めた地域医療に対するアンケートやヒアリングを実施し、利用意向や懸念点など、具体的なデータの収集を行います。 また、関係医療機関や栃木県と意見交換を行い、へき地医療の提供体制やオンライン診療に必要な環境整備等について調整し、実施に向けて準備を進めます。	健康課 保険年金課

STEP 2 オンライン診療の試行運用と評価検証

- ・オンライン診療の試行運用を開始し、評価検証することで、医療の質を高めるとともに、利用者と医療従事者の双方にとって利便性の高い本格運用につなげます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	オンライン診療の試行運用	オンライン診療の試行運用を開始し、地域住民に対し、受診機会の確保や移動に伴う負担軽減などのメリットや利用方法について、周知啓発を行います。	健康課

STEP 3 オンライン診療の本格運用による医療提供体制の確保

- ・オンライン診療を本格的に運用することで、過疎地域においても安心して医療を受けられる、持続可能な医療提供体制の確保を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	オンライン診療の本格運用	試行運用の結果を踏まえ、改善点を取り入れながら本格的な運用を開始します。また、定期的に運用状況の評価を行い、改善を図ります。	健康課

第4章 まちづくりの基本施策

第3節

雇用創出と地域経済発展を進める、 産業のまちづくり

① 観光

② 商工業・雇用・労働

③ 農業・畜産業・水産業

④ 森林・自然環境

成果指標：雇用・所得

基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
38.6	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0

※成果指標については、27及び28頁を参照

第1項 観光

地域と連携した魅力ある観光地づくり

背景

- ・日光市は豊富な観光資源を有し、観光業は基幹産業として重要な役割を果たしています。
- ・国などによる観光立国政策の推進や円安の進行、各国の経済成長により、日光市内への外国人観光客が増加しています。
- ・地域DMOとして日光市観光協会が登録され、観光案内や観光PR等の役割のみならず、持続可能な観光地域づくりの司令塔としての役割が期待されています。

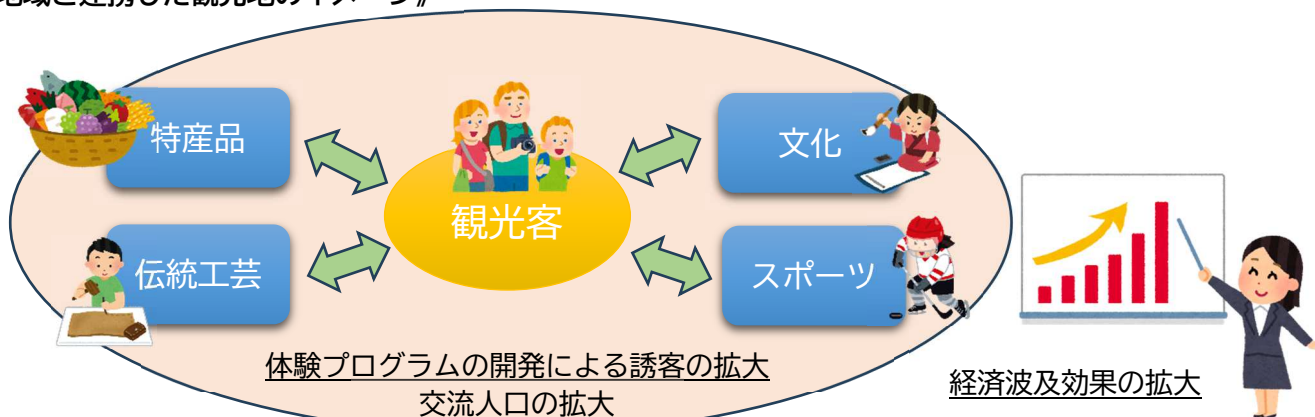
現状分析

- ・日光市のブランディングコンセプトに基づき、観光プロモーションを強化しています。
- ・四季折々の魅力を生かしたアクティビティや、観光資源をストーリーやテーマでまとめた新たな観光ルートを造成しています。
- ・インバウンド誘客に向けた多言語観光パンフレットの作成や、外国人受入れ環境の整備を進めています。

課題

- ・滞在時間の延長につながる着地型観光コンテンツが少ない状況にあります。
- ・首都圏からのアクセスが良好で、特に外国人観光客が宿泊を選ばずに日帰りで訪れる傾向があるため、宿泊につながる施策を展開する必要があります。
- ・冬季の観光客入込数や宿泊数が少ないため、効果的な誘客促進を行う必要があります。

《地域と連携した観光地のイメージ》



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
着地型観光促進事業申請 件数（累計）	12	24	30	36	42	48

STEP 1 世界的観光地形成のための体制整備

- ・地域の魅力を活用した拠点整備を実施します。
- ・ガイドの受入れ対応力の向上のため、ホスピタリティ研修や地域を深く知ってもらうための研修を開催します。
- ・DMO登録した日光市観光協会を司令塔とした上で、観光地域づくりを戦略的に推進します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	観光客受入れのための整備事業	観光客の受入れや更なる魅力創出のため、観光拠点の整備事業を実施します。	観光課 各地域観光課
2	ガイド受入れ対応力向上・連携促進事業	ガイド団体を対象とした講習会や日光商工会議所が主催する日光検定などを通じ、観光客受入れのためのスキルアップやホスピタリティ向上に取り組むとともに、関係団体間の情報共有を図り、連携を促進します。	観光課 各地域観光課
3	日光市観光協会への支援	地域の「稼ぐ力」を引き出すため、DMO登録となった日光市観光協会に対し、日光市観光地経営戦略に基づく観光地域づくりの課題解決のための事業を支援します。	観光課

STEP 2 着地型観光コンテンツの造成とプロモーションの実施

- ・地域資源を生かした四季折々の着地型観光コンテンツを造成し、多様なプログラムを提供します。
- ・ソーシャルメディアなど、デジタルマーケティングを活用し、ターゲット層に向けた魅力的なプロモーションを行うとともに、日光市内外の旅行会社やメディアと連携し、観光情報を効果的に発信します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	着地型観光促進事業	日光市内観光地の周遊や滞在時間の延長、宿泊を促進するため、自然を生かしたツーリズムを推進するとともに、早朝や夜間限定のプログラムの充実を図ります。	観光課 各地域観光課
2	大規模旅行博出展事業	国内外で開催される旅行博への出展を通じて、日光市の魅力を発信し、誘客促進を図ります。	観光課 各地域観光課
3	インバウンド誘客のためのプロモーション事業	国内外の旅行会社等を対象とした商談会やF A Mツアーの開催、日光市長によるトップセールスを実施し、海外からの誘客促進を図ります。	観光課 各地域観光課

STEP3 地域経済連携による観光誘客1, 200万人の実現

- 観光地への経済波及効果を高めるため、観光事業者と地元企業や地域住民との連携を強化し、観光以外の産業への波及を図りながら観光客入込数1, 200万人を目指します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域と連携した経済波及の拡大に向けた取組	観光業以外の産業等と連携した四季折々の体験ツアーのほか、日光市のブランド力を最大限に生かした体験型プログラムを開発することで、観光誘客と経済波及の拡大を図ります。 また、スポーツ活動や学生のインターン・ゼミ活動など、日光市を訪れるきっかけを創出し、更なる交流人口の拡大を図ります。	観光課 各地域観光課 事業所管課

第2項 商工業・雇用・労働

産業の振興と雇用の拡大

背景

- ・日光市における商工業・雇用・労働は、地域経済の中核をなす重要な要素です。
- ・全国的な少子高齢化の影響などにより、経済活動や雇用状況が大きく変動しています。

現状分析

- ・プレミアム付き商品券を発行し、域内消費を喚起するとともに、ビジネスセミナー等の開催による起業創業の支援や生産設備の導入補助など、日光市内企業の支援を行うことで産業振興を図っています。
- ・企業の立地促進により新たな働く場を創出するとともに、日光市内企業と求職者のマッチングイベントを開催し、雇用・就業機会の確保に努めています。

課題

- ・物価高騰などに伴う消費意欲の低下は、域内消費を減少させ、商業活動の低調につながっています。
- ・観光地という立地条件により起業家は一定数存在しますが、事業が継続されていないケースが見受けられます。
- ・産業団地等が完売したことから、雇用の維持・創出を図るために新たな産業団地の造成が不可欠です。

《産業の振興と雇用拡大のイメージ》



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
商談会・物産展開催回数	1	1	1	1	2	2

STEP 1 消費喚起と事業者支援による地域経済の活性化

- ・地域の消費を喚起するとともに、起業者や日光市内事業者の経営効率化を支援することで、地域内の経済を活性化させます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域経済消費喚起事業	域内消費の喚起や創業、事業安定化に向けた伴走支援を行うことで、地域内の経済活性化を図ります。	商工課
2	雇用機会拡充事業	雇用機会の拡充のため、日光市内事業者の経営を支援するとともに、就職説明会等の開催により、労働者の確保を図ります。	商工課

STEP 2 商品価値の向上と産業団地の造成による経済活動の発展

- ・ブランド価値の向上を支援し、企業活動の成長を促します。また、雇用を創出するために産業団地を造成します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	ビジネス成長促進事業	新たな商品やサービスの開発、ブランド価値の向上を支援することで、企業活動の成長を促進します。	商工課
2	新産業団地造成事業	産業の集積を図り、新たな雇用の場を確保するため、新産業団地の造成を行います。	商工課

STEP 3 商品の販路開拓と企業誘致による経済規模の拡大

- ・積極的なプロモーションを展開し、市産品に対する消費者の購買意欲の向上を図るとともに、事業者に対し販路拡大を促します。
- ・新規企業の誘致を積極的に行い、特に、女性や若い世代向けの雇用機会を創出します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	新規市場開拓・販路拡大事業	首都圏のバイヤーや購買層に対し、積極的なプロモーションを展開することで、新たな市場開拓及び販路拡大を促すとともに、市産品に対する購買意欲の向上を図ります。	商工課
2	多産業誘致事業	新産業団地への企業誘致活動を行うとともに、女性や若い世代が中心となって活躍する企業の誘致に取り組み、経済規模の拡大及び雇用の創出を図ります。	商工課



第3項 農業・畜産業・水産業

持続可能な農業・畜産業・水産業の振興

背景

- ・農業従事者の高齢化が進み、若い世代が少ないため、後継者不足が深刻となっています。
- ・物価高騰による経費の増大に対応するため、生産性の効率化が求められています。
- ・ほ場整備率は、他市町と比較し低い状況となっています。
- ・農道や水路など農業施設の老朽化が進んでおり、適切な維持・更新が求められています。

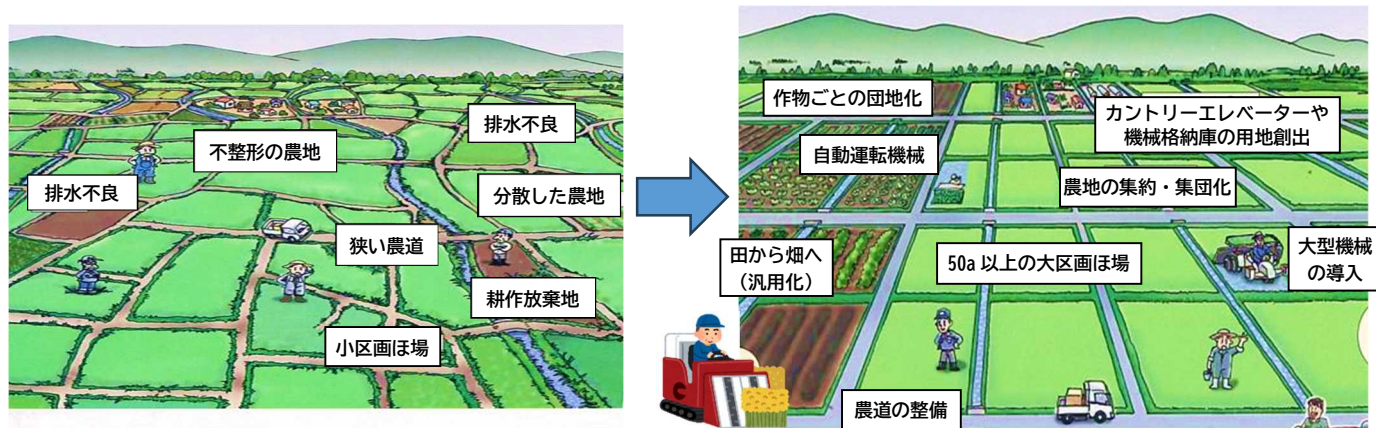
現状分析

- ・生産の効率化を図るため、農地の面的整備を進めるとともに、機械設備の導入に対し支援を行っています。
- ・生産基盤を支えるため、農道や水路などの農業施設の維持・更新に対し支援を行っています。
- ・肉や生乳の質の向上を図るため、優良素畜の導入を支援するとともに、伝染病予防のためのワクチン接種に対する支援を行っています。
- ・漁場の環境整備など、内水面漁業の活性化に向けた支援を行っています。

課題

- ・農業・畜産業を支えるため、持続可能な経営体の育成を図る必要があります。
- ・担い手の確保を進めるとともに、生産効率の向上や省力化を図る必要があります。

《農地の基盤整備とデジタル技術を活用した持続可能な農業・農村のイメージ》



(出典：トリセツ 圃場整備 (栃木県))

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
新規就農相談会の開催回数	2	2	2	2	2	2

STEP 1 生産基盤である農地や道水路の整備

・地域の生産基盤を支えるため、農地や農業用施設の整備を進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	農地等生産基盤整備事業	生産基盤である農地や道水路を一体的に整備し、生産性の向上と営農の低コスト化等を図ります。	農政課

STEP 2 担い手確保の推進

・若い世代など、多様な担い手の確保に向け、生産性向上のための支援を行います。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	担い手への農地集積促進事業	農地の集積を加速化させるため、農地バンクを介した貸借を促進します。	農政課
2	地域担い手育成支援事業	作業コストの低減や効率化を図るための共同利用機械及び資材の導入、施設の整備を支援し、核となる担い手組織を育成します。	農政課

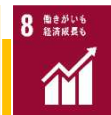
STEP 3 農業生産性の向上と経営の安定化

・効果的かつ効率的な農業設備や機械の導入を支援し、生産性の向上や低コスト化を図るとともに、需要に応じた農産物の生産を支援し、経営の安定化を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	生産振興事業	農作物の生産振興及び産地の育成強化を図るため、農業者団体等の取組を支援するとともに、農作物の品質向上や安定生産、作業の効率化及び労働力軽減に向けたスマート農機の導入を支援します。	農政課
2	需要に応じた農産物の生産支援	市内企業の需要に応じた農産物の生産を支援し、農商連携による地域活性化を促進するとともに、農業経営の安定化を図ります。	農政課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R 5. 9	R 5 ~
地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）	R 7. 3	R 7 ~
日光農業振興地域整備計画書	R 4. 3	R 4 ~



第4項 森林・自然環境

自然環境の保全と地域経済を両立した脱炭素社会の構築

背景

- ・脱炭素に向けた取組として、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」に参加し、デコ活宣言を行っています。
- ・森林環境譲与税の導入により、森林整備や人材育成のための財源が確保されています。
- ・2050年ゼロカーボンシティ宣言を行い、地域特性を生かした脱炭素社会の実現を目指しています。

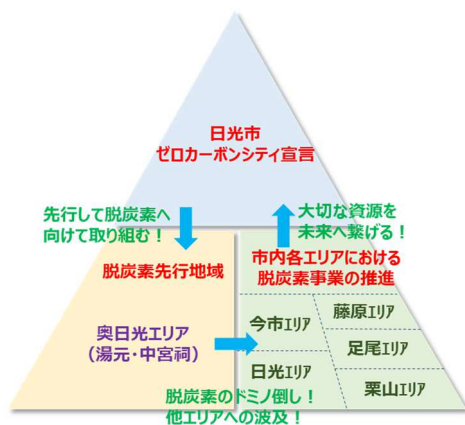
現状分析

- ・地球温暖化対策として、小中学校向けの環境教育、市民向けの環境学習に取り組んでいます。
- ・森林経営管理制度による山林の整備と、「日光の木」の利用拡大が図られています。
- ・脱炭素先行地域として選定された奥日光エリアにおいて、地域資源を活用した取組を進めています。

課題

- ・地球温暖化対策に関する取組の重要性が十分に認識されておらず、機運が高まっています。
- ・未整備の人工林が増え、二酸化炭素の吸収量を増加させる森林循環が不足しています。
- ・再生可能エネルギー設備の導入には、地理的条件や気候条件、資金面での課題があります。

《脱炭素化へ向けた市内横展開》



《森林循環のイメージ》



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
市役所全体の温室効果ガス 排出量削減率	16.1	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0

STEP 1 脱炭素に向けた機運醸成の推進

・小中学生や事業者に対し、脱炭素に関する取組の重要性を発信し、脱炭素に向けた機運醸成を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	デコ活推進事業	小中学生や事業者を対象に、脱炭素に向けた意識の向上と普及啓発のため、デコ活の推進を図ります。	環境森林課
2	市民の意識啓発事業	脱炭素に対する市民の意識向上と省エネの推進を図ります。また、脱炭素関連施策に対する国や県の補助金・助成金の情報を収集し、地域住民や事業者に周知します。	環境森林課

STEP 2 林業の活性化と森林循環の促進

・市産木材の需要拡大による林業・製材業の活性化を図ります。
 ・木を「植える」「育てる」「使う」というサイクルである森林循環を促進し、二酸化炭素吸収量を増加を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	森林経営管理事業	山林の適正な管理運営と林業の活性化に向け、森林経営管理制度を活用し、放置山林の適正な管理を行い、健全な山林経営を図ります。	環境森林課
2	担い手育成支援事業	里山林と林業の魅力を感じることができるイベントを開催するほか、林業就業者の確保と、従事者の育成を目的に、資格取得や安全装備品の整備に要する費用などへの補助等を行います。	環境森林課
3	「日光の木」利用促進事業	「日光の木」の認知度向上のため、首都圏を中心にプロモーションを展開するとともに、住宅フェアなどへの出展により、日光産木材の需要拡大を図ります。	環境森林課

STEP 3 再生可能エネルギー利用による脱炭素社会の構築

- ・市民や事業者等と連携しながら、再生可能エネルギー設備の導入等を推進し、脱炭素社会の構築を目指します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	ゼロカーボンシティ日光の推進	再生可能エネルギー設備導入費補助金等により、住民や民間事業者のゼロカーボンに向けた取組を支援します。	環境森林課
2	脱炭素先行地域事業の推進	脱炭素先行地域において創エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進し、地域内でのゼロカーボンを目指します。	環境森林課
3	公共施設の脱炭素化	太陽光発電システムや高効率空調・照明設備など、公共施設における創エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します。	環境森林課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市森林整備計画	R 6. 3	R 6～R 1 5
第2次日光市環境基本計画	R 1. 1 2	R 2～R 1 1
第4期日光市役所環境配慮率先行動計画	R 8. 3	R 8～R 1 2

第4章 まちづくりの基本施策

第4節

便利で住みよい、居住環境のまちづくり

① 都市基盤整備

② 道路・上下水道

③ 住環境

④ 地域交通

⑤ 資源循環

成果指標：移動・交通

基準値	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
4 3 . 1	4 4 . 4	4 5 . 8	4 7 . 2	4 8 . 6	5 0 . 0

※成果指標については、27及び28頁を参照

第1項 都市基盤整備

誰もが便利に暮らせる持続可能な都市づくり

背景

- ・日光市の将来像や土地利用の方向性、地域別のまちづくりの方針等について、関連計画との整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応した、第2次日光市都市計画マスタープランを策定しています。
- ・立地適正化計画の評価・見直しを行い、新たに防災対策・安全確保策等を定めた防災指針を策定しています。

現状分析

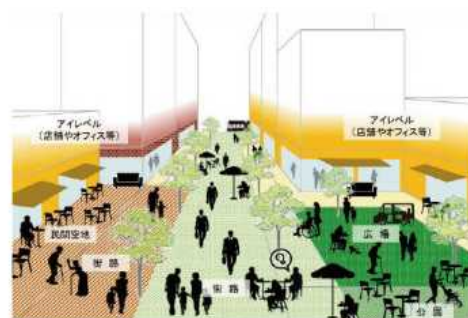
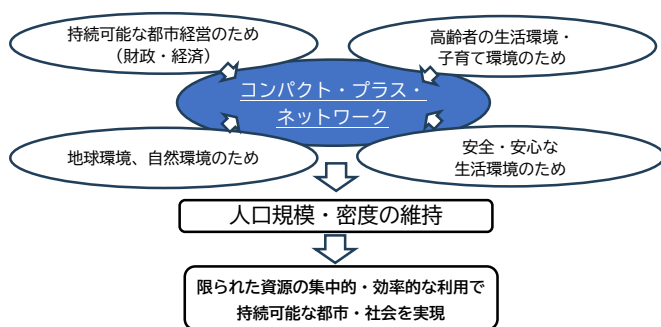
- ・都市計画制度を活用した土地利用の誘導・規制を適切に図るなど、将来にわたって持続可能な都市経営を実現するための取組を進めています。
- ・既存施設の有効活用や魅力的な公共空間の創出等、歩いて楽しめる（ウォーカブルな）まちなかづくりを進め、誰もが心地よく暮らし続けることが可能なまちづくりを推進しています。
- ・公園や緑地は、市民の健康増進やレクリエーション、コミュニティ形成、都市環境の改善に貢献する重要な役割を果たしており、効率的な維持管理が重要です。

課題

- ・各地域の特徴を生かし、土地利用上の機能分担・連携を図ることを前提に、都市機能を集約させ、拠点づくりを強化することが必要です。
- ・市街地においては、公共交通や道路・公園などのインフラ施設が整備されている一方で、農地や平地林などの低未利用地も散見されます。
- ・公園遊具・施設の老朽化や公園台帳の再整理が必要であることや、管理コストの削減などが課題となっています。

【コンパクトシティについて】

国土交通省「都市再生特別措置法について」に基づき作成

図 ストリートデザイン
ガイドライン

出典：国土交通省

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
日光東町地区および西町地区における道路高質化整備延長(m) (累計)	—	200	400	600	800	1,000

STEP 1 居心地が良く歩きたくなる歩行空間の整備

・市民や観光客の安全性と周遊性の向上を図るため、都市拠点における道路の高質化など、歩行空間の整備を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	まちなかウォークブル推進事業	官民連携の取組により、整備内容の検討を行います。	都市計画課
2	街なみ環境整備事業	日光東町地区・西町地区における道路の高質化に取り組めます。	都市計画課

STEP 2 既存ストックの有効活用と魅力的な公共空間の創出

・都市拠点における既存施設の有効活用や魅力的な公共空間の創出を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	まちなかウォークブル推進事業	今市中心市街地における居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出及び駐車場整備・道路美装化に取り組めます。	都市計画課
2	街なみ環境整備事業	日光東町地区・西町地区において、景観計画に基づき、建築した建物の修景費用を一部助成します。	都市計画課

STEP 3 居住誘導区域内への居住誘導の促進

・事業拠点内に転居したくなる環境を整備し、市民や開発事業に対する支援制度を創出するなど、立地適正化計画に基づく居住誘導を促進します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	居住誘導促進事業	低未利用地の活用に向け、進入路を整備するなど民間開発を促し、居住誘導の促進に取り組めます。	都市計画課
2	居住誘導区域に対する支援	居住誘導区域内への居住を促すため、市民や開発事業者に対する新たな支援制度を導入します。	都市計画課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第2次日光市都市計画マスタープラン	R 8. 3	R 8～R 2 7
日光市立地適正化計画	R 8. 3改正	R 3～R 2 2
日光市景観計画	R 3. 1 0改正	H 2 0～

第2項 道路・上下水道

暮らしを支える公共インフラの強化

背景

- ・市民生活や観光産業において重要な役割を担っている道路や上下水道施設は、老朽化した施設が多く存在し、点検・調査や修繕・更新の必要性が高まっています。
- ・安全確保や円滑な交通、物資の運搬など、必要に応じて改善や拡充を計画的に進めています。
- ・拠点へのアクセス道路が混雑することから、安定した生活交通が求められています。

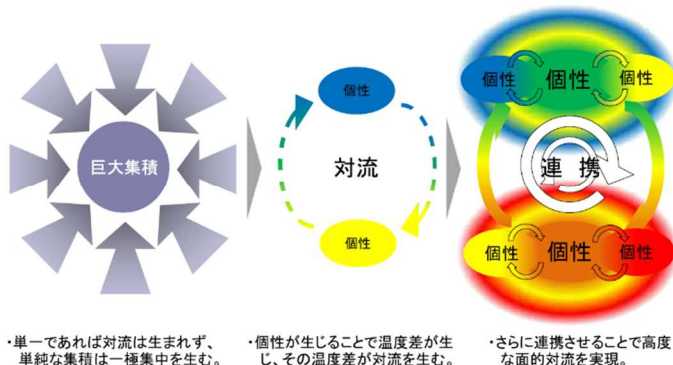
現状分析

- ・道路施設は重要なインフラであり、維持すべき施設が多く適切なメンテナンスに苦慮しています。
- ・道路整備においては、安全確保や円滑な交通、物資の運搬などの問題点を抽出し、89路線、97区間、延長約87キロメートルを整備対象として選定しています。

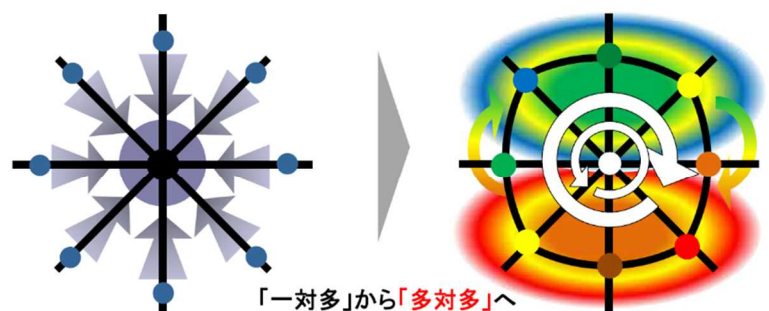
課題

- ・市民の生活道路及び観光産業や防災拠点等へアクセスする連絡道路が一律であり、特に観光シーズンには混雑が顕著となっています。
- ・狭い幹線道路や歩道が無い通学路の安全性と円滑な交通の確保が課題となっています。
- ・効果的な交通ネットワークの整備及び強化を図るため、保全、改善、拡充する路線の選定が重要です。
- ・維持すべき施設が多岐であり、少子高齢化や厳しい財政状況の中、適切な交通ネットワークを確保するため、より効果の高い施策や予算を平準化した効率的な保全計画が必要です。
- ・耐用年数を超過し老朽化が進行した上下水道施設の更新が急務となっています。

《「集中」と「対流」の概念のイメージ》



《「対流」を促す面的な交通ネットワークのイメージ》



【事業進捗の目安】

(出典：国土交通省)

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
主要幹線道路整備道路 改良延長 (m) (累計)	—	300	600	900	1,200	1,500

STEP 1 インフラの計画的保全

- ・道路施設及び老朽管について、デジタル技術を活用した効率的かつ効果的な点検を実施し、適正な保全に努めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	道路メンテナンス事業	道路、橋りょう、トンネルの定期点検・診断を実施します。	維持管理課
2	公共施設等適正管理推進事業	老朽化した舗装、側溝等の補修に取り組みます。	維持管理課
3	老朽施設更新事業	耐用年数や使用状況等による上下水道施設の劣化診断及び修繕、改築工事を実施します。	水道課 下水道課

STEP 2 地域の特性に合わせたインフラ整備計画の見直しと推進

- ・インフラの性格に適応した保全、改善及び拡充を検討し、橋梁長寿命化修繕計画などの既存計画を見直すとともに、道路整備計画を策定します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	道路メンテナンス事業	地域の特性に合わせた整備方法や費用対効果を考慮した修繕計画の見直しと更新を行います。	維持管理課
2	(仮称) 道路整備計画事業	都市計画マスタープランを踏まえ、幹線道路の整備計画や狭あいな道路の拡幅及び通学路の歩道整備計画、橋梁長寿命化修繕計画などを補完する路線の拡充計画を策定します。	建設課 維持管理課
3	老朽管更新事業	衛星を活用した漏水調査解析に基づく現地調査に加え、AIによる管路劣化度診断により、老朽管更新計画を見直します。	水道課

STEP3 効率的なインフラネットワークの構築

- 計画的な整備を進めるとともに、効率的なインフラネットワークを構築し、スムーズで安全な交通の流れを実現することで、人や物資の効率的な移動を支えます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	道路メンテナンス事業	修繕計画に基づく補修工事を行います。	維持管理課
2	社会資本総合整備交付金事業 市単独道路改良事業	拠点間の連携・交流を支える幹線道路の整備に取り組みます。 また、狭あいな生活道路の拡充や通学路の歩道整備に取り組みます。	建設課 維持管理課
3	老朽管更新事業	老朽管更新計画に基づき布設替工事を行います。	水道課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
個別施設計画（小型構造物）	R7. 1	R6～R10
日光市橋梁長寿命化修繕計画	R7. 3	R7～R15
日光市トンネル長寿命化修繕計画	R7. 3	R7～R15
日光市舗装長寿命化修繕計画	R7. 3	R7～R15
日光市新水道ビジョン	R4. 3	R4～R13
日光市公共下水道事業ストックマネジメント計画（第2期）	R7. 2	R7～R11
日光市老朽管更新計画	R8. 3	R8～R12

第3項 住環境

地域資源を生かした住環境づくり

背景

- ・日光市では、住環境の改善と維持を目標として、第2次空家等対策計画を策定し、空家等対策の方向性を定め、各施策を実施しています。
- ・公共施設マネジメント計画や公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の経年劣化による修繕や更新、耐用年数が超過した住宅の集約化を進めています。
- ・民間分譲地では、道路などの公共用地が私有地として残されている場合があり、老朽化による管理や利用に関し問題が生じています。

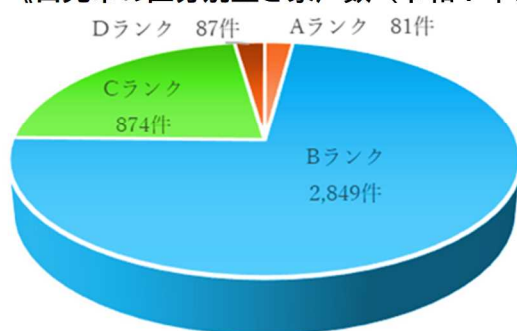
現状分析

- ・空き家の状況把握をするため、空き家の全戸調査を実施しました。また、活用可能な空き家を日光市空き家バンクに掲載し利活用につなげています。
- ・活用できない特定空家等や不良住宅に該当する空き家は、除却の支援を行うことで倒壊や資材の飛散など、周囲に悪影響を与える空き家の解体を推進しています。
- ・市営住宅の老朽化に伴い、空き室の計画的な修繕や耐用年数が超過した住宅の集約化、入居率の低い住宅の活用方法の見直しを図っています。

課題

- ・利活用可能な空き家の老朽化に伴い、管理が不十分な物件が増え、地域の景観や安全性に悪影響を及ぼしています。
- ・空き家を長年放置すると、特定空家等や不良住宅になる恐れがあります。これを予防するため、空き家の適正管理や、売却・商業利用などの積極的な利活用が求められます。

《日光市の区別別空き家戸数（令和7年2月28日現在）》



【空き家の評価区分】

- A：賃貸物件、売り物件、テナント募集のもの（管理物件）。
 B：空き家ではあるが、周辺環境を害するものではない。（活用可能物件）
 C：外壁や屋根、窓等に腐朽破損があるが、影響範囲が建物敷地内までのもの。
 D：外壁や屋根、窓等に腐朽破損があり、影響範囲が建物敷地外に及ぶ恐れがあるもの。

区別別空き家戸数 全 3,891 戸

（出典：日光市調査）

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
活用可能物件（Bランク） 所有者に対する年間案内 件数（累計）	—	760	1,520	2,280	3,040	3,800

STEP 1 空き家利活用の啓発強化

- ・空き家調査で判明した利活用可能な空き家の所有者へ、直接、空き家バンクの案内を送付する等のアプローチを行い、空き家の利活用を促します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	空き家所有者への周知活動強化	空き家バンクの案内を送ることで、所有する空き家の利活用に対する関心を高め、今後の利活用を促します。	建築住宅課
2	空き家バンクのニーズの把握	空き家バンクのホームページ等を活用し、購入等希望者のニーズを把握するとともに、把握したニーズを集約し、案内等での啓発に活用します。	建築住宅課

STEP 2 空き家の状態に応じた提案によるマッチング促進

- ・空家等管理活用支援法人と連携して相談体制を充実させ、空き家の利活用や除却等、状態に応じた提案・支援を行うことで、空き家バンクを活性化させるとともにマッチングを図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	相談支援と空き家バンクのマッチング促進	空き家の状態に応じた、利活用の提案や除却の提案、適正管理の支援等を行います。 活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を促し活性化させることで、掲載物件と利活用希望者のマッチングを促進します。	建築住宅課

STEP 3 活用可能な空き家の魅力向上と不良住宅等の除却推進

- ・空き家バンク掲載物件のマッチングを促進させるため、物件の魅力の向上を図ります。
- ・老朽化し居住に著しく適さない不良住宅等、周辺環境の悪化を招く恐れのある住宅等の除却を推進します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	空き家バンク掲載物件の魅力向上	空家等管理活用支援法人や民間事業者等を活用したリノベーションの提案、ニーズに沿った改修の所有者への提案などにより、掲載物件の魅力向上を推進します。	建築住宅課
2	不良住宅や特定空家等の除却支援	不良住宅や特定空家等など、活用できない空き家の解体を支援し、周辺環境の悪化を招く恐れのある住宅等の除却を推進します。	建築住宅課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第2次日光市空家等対策計画	R5. 2	R5～R9

第4項 地域交通

効率的かつ効果的な地域交通体系の実現

背景

- ・日光市では、令和5年3月に地域公共交通計画を策定し、地域特性に応じた交通サービスの構築を目指しています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い、今後、移動手段を持たない「交通弱者」が増加してくることが予想されます。

現状分析

- ・日光市には鉄道4社5路線のほか、市営バスは12路線運行されており、デマンドバスも小来川、落合、猪倉地区で運行されています。
- ・地域内交通としては、「今市南部地区デマンドタクシー」があります。関係7自治会が運営協議会を設立し、自主的な運営がされている先進事例として位置付けています。
- ・第三セクター鉄道（わたらせ渓谷鐵道、野岩鉄道）に対しては、重要なインフラを維持するため、沿線自治体と協調補助を行い、沿線の魅力創出、地域振興、交流人口拡大などに活用します。

課題

- ・日光市は、自家用車で生活する文化が強く根付いており、公共交通の認知度が低く、利用者も少ないため、公共交通全般で採算が取れない状況が続いています。
- ・特に、バス運行においては、補助金の依存度が高い構造になっており、物価高騰や人件費の増大、運転手不足などにより、路線の維持が難しい状況です。



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
公共交通に関する勉強会等の開催回数	7	12	12	12	12	12

STEP 1 地域交通の現状分析と継続的運行への対応

- ・地域交通の現状を分析し、赤字路線の収支改善を始め、既存路線の見直しや利便性の向上に取り組みます。また、自動車に依存せず、公共交通機関の利用や徒歩など、多様な移動手段をスマートに利用する「モビリティマネジメント」の考え方を推進し、地域交通の普及に努めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	鉄道利用促進事業	第三セクター方式で運営する、わたらせ渓谷鐵道、野岩鐵道の支援を行うほか、日光市内の4社5路線の鉄道の利用を促進します。	都市計画課
2	生活路線バス利用促進事業	低床バスの導入や小型車両への更新など、より利用しやすくなるような環境整備を行い、利用促進につなげます。	都市計画課
3	モビリティマネジメント推進事業	過度な自動車依存の生活スタイルを改め、環境負荷が少ない公共交通機関の周知と利用を促進します。	都市計画課

STEP 2 効率的かつ効果的な地域交通の確保

- ・誰もが利用しやすい効率的かつ効果的な地域交通とするため、バス路線の見直しや鉄道・バスの運行ダイヤの調整を行うなど、市民も来訪者も移動しやすい地域交通を確保します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	生活路線バス対策事業	身近な交通手段であるバス路線を維持するため、利用状況に応じた運行ダイヤの最適化を行い、利便性を向上させることで、利用者の増加を図ります。	都市計画課
2	地域内交通支援事業	既存の地域内交通の運営を行う協議会への補助を行うとともに、地域における共助型生活交通など、新しい移動スキームの構築を目指して支援を行います。	都市計画課

STEP 3 複合的な交通体系の構築

- 既存の地域交通のストックを最大限に活用し、交通体系の複合や、拠点間の連携による地域交通のネットワークを構築します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	交通空白地域対策事業	広大な市域を抱える日光市において、それぞれの地域特性に応じた交通体系の構築に向けて、公共交通に限らず、移送サービスなどとの連携を目指すことで、交通空白の解消を目指します。	都市計画課 社会福祉課 高齢福祉課
2	地域交通網形成事業	鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の連携のほか、地域住民の互助による移動支援などを促し、これらの移動サービスが有機的に連携することで地域交通網の構築を目指します。	都市計画課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市地域公共交通計画	R 5. 3	R 5～R 9



第5項 資源循環

資源循環型社会の構築と廃棄物の適正な処理処分の推進

背景

- ・資源循環型社会の構築を目指し、これまでの3 R（リデュース：発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）に加え、リフューズ：断るとリペア：修理を加えた5 Rの取組を推進しています。
- ・可燃ごみの有料化や資源物の分別収集・リサイクルの実施など、制度の枠組みが整備されつつあり、ごみの適正処理や効率的な資源物回収が進められています。

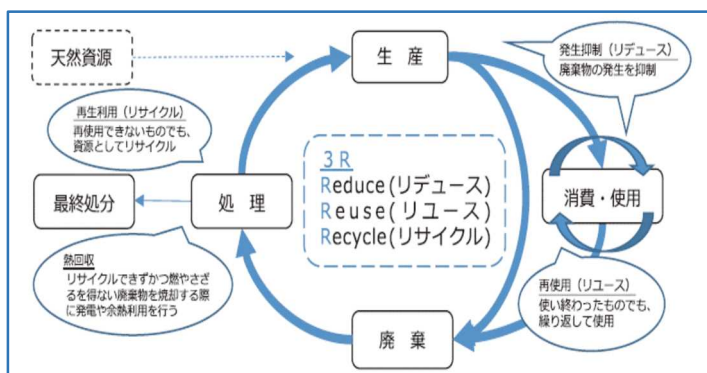
現状分析

- ・ごみ処理手数料の有料化や、再資源化の推進等により、ごみ排出の削減に取り組んでいます。
- ・日光市が収集・処理したごみ総量は減少していますが、市民一人1日あたりのごみ総排出量は、ほぼ横ばいの状態が続き、県内他市と比較して多い状況です。

課題

- ・観光地という特性上、物の生産、流通、消費の流れの中で、市民、事業者、滞在者などがごみ発生の各段階から減量化、資源化等の取組を協働で進めていくことが重要です。
- ・クリーンセンター及びリサイクルセンターは、安定した施設の稼働が求められることから、計画的に定期点検・整備及び設備更新等を実施していく必要があります。
- ・し尿処理場環境センターについては、建物及び設備が全体的に老朽化していることから、施設の在り方等、将来の方向性について検討を進める必要があります。
- ・市民や観光客等に清潔で快適な環境を提供するために、ごみが散乱しない美しいまちづくりが求められています。

《資源循環の3 R + 2 R》



+ 2 R

Refuze (リフューズ)

不必要なものを買ったり、もらったりしないようにする

Repair (リペア)

壊れたものをすぐに捨てず、修理して長く使う

(出典：栃木県資源循環推進計画)

【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
アプリ・SNS等による お役立ち情報等配信件数	8	12	12	12	12	12

STEP 1 市民への周知啓発の実施

- ・家庭におけるごみの分別・再資源化や事業所から廃棄される食品（食品ロス）問題に対する意識向上を図るため、ごみの分別・減量化に関する情報発信やマッチングサービスを利用した食品ロス対策事業に取り組みます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	資源・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」運営事業	ごみの適切な分別を推進し、再資源化を促進するため、ごみの収集日の確認や資源物とごみの分別方法などを検索できる資源・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信します。	資源循環推進課
2	食品ロス削減推進事業	日光市内の協力店で、廃棄されてしまう食品を割安で購入できるマッチングサービス「ごはんのわ」の運営及び周知啓発を行います。このほか、家庭に向けて食品ロス削減に関する周知啓発を行います。	資源循環推進課

STEP 2 ごみ削減・再資源化の推進

- ・家庭ごみ等の減量化・再資源化を進めるために、環境に配慮した取組を進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	ごみ減量・再資源化推進事業	家庭の廃食用油のリサイクルを図るため、拠点回収を行います。また、生ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ処理機器やコンポスト容器の設置費に対する補助金を交付します。	資源循環推進課

STEP 3 地域との連携による環境美化の強化

- ・地域住民や団体との連携を強化した環境美化活動の推進及び不法投棄の監視活動を行います。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	環境美化事業	資源物回収報償金制度、年2回の全市クリーン大作戦、クリーンパートナー制度等の事業により環境美化活動を推進します。	資源循環推進課
2	不法投棄監視活動事業	廃棄物監視員などによる監視活動を強化し、不法投棄を防止するとともに、不法投棄された廃棄物の撤去・回収に取り組みます。	資源循環推進課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第2期日光市一般廃棄物処理基本計画	H30.3	H30～R9
第2次日光市環境基本計画	R1.12	R2～R11

第4章 まちづくりの基本施策

第5節

強じんな地域社会を構築する、 安全・安心のまちづくり

① 防災・危機管理

② 消防・救急

③ 生活安全

成果指標：自然災害

基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
44.6	45.0	46.0	47.0	48.0	50.0

成果指標：事故・犯罪

基準値	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
39.1	41.0	43.0	45.0	47.0	50.0

※成果指標については、27及び28頁を参照

STEP 1 自助力の向上

- ・自助・共助・公助の重要性や、災害リスク、市民の取るべき避難行動の理解促進を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	防災意識向上事業	各種防災訓練や出前講座、自主防災組織を対象とした研修会を実施します。	総務課

STEP 2 防災リーダーの養成

- ・防災士が地域防災活動のリーダーとして活躍できるように支援します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	防災士養成事業	防災士の資格取得の促進や、フォローアップ研修等を実施します。	総務課

STEP 3 共助力の向上

- ・地区防災計画の策定を支援し、地域防災力の向上を図るとともに、市民の共助力の高さや災害リスクの低さを市外にPRします。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地区防災計画策定事業	地区防災計画策定マニュアルを活用し、自治会等の特性に応じた指導、助言を行います。	総務課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市地域防災計画	H20.3	H19～
日光市国土強靱化地域計画	R8.3	R8～

第2項 消防・救急

効率的かつ安定的な消防・救急体制の確保・強化

背景

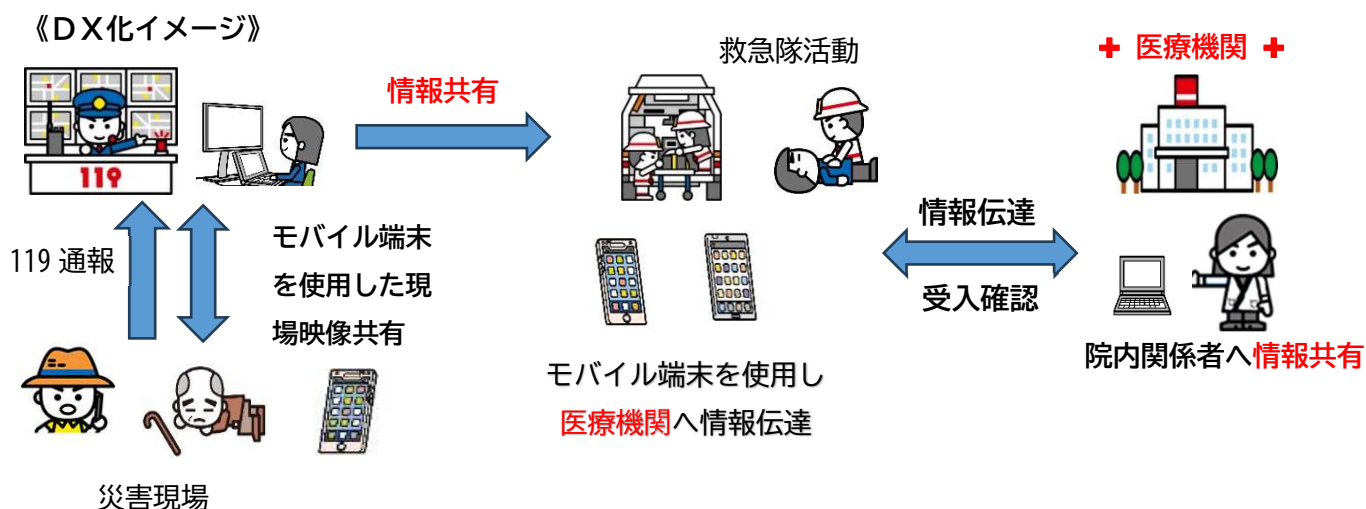
- ・近年、激甚化、頻発化する災害に対し、迅速かつ効果的な対応が求められています。これらの災害に対応するため、引き続き消防団員の維持・確保を行うとともに、消防職員の訓練強化、消防車両や資機材の整備、救急救命士の養成など、救急業務の強化が重要です。
- ・消防業務のDX化が進む中、新しい課題に効果的に対応するための消防・救急体制の強化・充実が求められています。

現状分析

- ・救急救命士の新規養成については、救急救命士の社会への貢献度ややりがい等の魅力を学習会やシミュレーション訓練時に伝え、多くの消防職員が救急救命士を目指すきっかけとしています。
- ・災害現場の情報伝達や映像の共有体制について、調査・研究を行っています。

課題

- ・救急救命士の特定行為処置の拡大に伴う重責や、出動件数及び活動時間の増加に伴う労務負担の増加などにより、新たな資格取得者の確保が難しく、救急救命士の不足が懸念されます。
- ・業務の効率化を図る消防DXの推進にあたり、新しいデジタル技術を習得するための教育や訓練等が必要となります。



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
救急救命士資格取得者数 (累計)	80	84	86	88	90	92

STEP 1 救急救命士の養成等の充実

- ・高度な救命処置に対応できるよう、救急救命士の養成と継続的な教育を実施します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	救急救命士養成事業	専門知識や技術を持った救急救命士を養成するとともに、継続的な育成として医療機関での実習や高度救命処置の資格取得及びセミナーへの参加を実施します。	消防本部警防課

STEP 2 高規格救急車及び救急資機材等の整備

- ・年々増加する救急要請に対応できるよう、高規格救急車や救急資機材等を整備します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	高規格救急車及び救急資器材等の整備事業	高度な救命処置に対応できるよう、最新の高規格救急車や救急資器材を整備します。	消防本部警防課

STEP 3 消防・救急活動のDX化

- ・消防・災害現場において正確な情報聴取や伝達ができるよう、効率的な消防・救急体制を強化します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	救急活動DX化整備事業	救急現場活動でのモバイル端末によるデジタル化を図り、情報聴取時の傷病者への負担軽減と医療機関へ正確な情報伝達及び帰署後の隊員の労務削減及び疲労軽減につなげます。	消防本部警防課
2	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線設備機器整備・更新事業	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線設備機器等を更新します。また、災害現場と映像音声通信等が行えるシステムを導入します。	消防本部通信指令課

第3項 生活安全

生活の安全性と安心感の向上

背景

- ・日光市における犯罪は依然として発生しており、特に住宅を対象とした窃盗が増加しています。
- ・子どもや高齢者は、急な飛び出しや身体的機能の低下などを要因として、交通事故が多い状況です。
- ・消費者の権利を保護し、健全な消費生活を送るための制度は整備されていますが、知識・社会経験が不足する若い世代や高齢者は、悪質な消費者被害に遭うリスクが高い傾向にあります。
- ・様々な事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などが、市民の生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

現状分析

- ・犯罪から市民を守るため、警察や自主防犯団体とともに防犯意識の向上を図る事業を推進しています。
- ・警察や関係団体と連携し、交通安全意識の向上を図るとともに、高齢者の運転免許証の自主返納を促進しています。
- ・特殊詐欺被害に狙われやすい世代を中心に、被害防止のための出前講座やWEB講座を開催しています。
- ・生活環境を保全するため、栃木県と連携して法令等に基づく調査や指導を実施しています。

課題

- ・高齢化により自主防犯団体等の活動人数が減少しており、犯罪を抑止する環境整備への取組が求められています。
- ・交通事故から子どもや高齢者を守るため、事故を未然に防ぐ重点的な取組が必要です。
- ・消費生活に関する教育は、学校教育だけでなく、家庭内で行っていくことが重要です。

《生活安全のイメージ》



《事業進捗の目安》

項目名	基準 (R 6)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
交通安全教室の開催回数 (累計)	161	166	169	172	175	178

STEP 1 教室等の開催

- ・交通安全・防犯教室や消費生活に関する定期講座の充実及び参加者の増加を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	交通安全啓発事業	交通安全意識の向上を図り、交通ルールを習得するため、交通安全教室を開催します。	生活安全課
2	消費者被害防止啓発事業	消費生活相談員など、専門家による消費者教育に関する講座を定期的に行います。	生活安全課

STEP 2 市民団体等の活動促進

- ・自主防犯団体や消費者団体の活動を支援し、活性化を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	安全で安心なまちづくり事業	防犯に関する知識を深め、自主防犯団体の活動を推進するため、専門的な研修会を実施します。	生活安全課
2	自主防犯団体支援事業	自主防犯団体の活動を支援するため、パトロール用品の貸与を行います。	生活安全課

STEP 3 安全で安心な環境整備

- ・オンラインでの消費者教育プログラム配信環境の整備や自治会等における防犯カメラの設置などを通じて、安全安心な環境を整備します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	消費者教育推進事業	オンラインでの消費者教育プログラムを配信し、若年層への消費者教育を行います。	生活安全課
2	地域防犯推進事業	防犯カメラの設置を促進するため、自治会等における防犯カメラの設置に対し助成を行います。	生活安全課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第2次日光市消費生活基本計画	R 5. 3	R 5～R 9

第5章

まちづくり推進の視点

第1節 その次の価値と共感を追求し続ける、シティプロモーションの視点

- シティプロモーション

第2節 まちの元気を共に創る、地域づくりの視点

- 地域づくり

第3節 多様な価値観を尊重し、協力し合う社会づくりの視点

- 人権尊重・男女共同参画社会

第4節 共に地域社会を創る、多文化共生・国際理解の視点

- 多文化共生・国際理解

第5節 新しいまちの創造に向けた経営基盤を確立する、行政経営の視点

- 行政経営

第6節 総合計画の着実な推進の視点

- 総合計画の着実な推進

シティプロモーション

みんなの「いいね！」で磨き上げる日光の魅力

多様化する価値観に応え、日光のイメージをアップデートし続ける取組として、市民との協働により「その次の価値」を創造・発信するシティプロモーションを展開します。

これにより、日光市内外から「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」と感じてもらえる魅力あふれるまちづくりを推進し、「まちづくり人口」の獲得を目指します。

背景

- ・日光市は認知度が高い反面、固定化されたイメージからの転換を図る必要がありました。
- ・このため、新ブランディング「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」を令和3年度に発表しました。
- ・このコンセプトの下に展開するプロモーション活動は、既成概念に捉われず、市民が推奨する価値を生かし、市民と共に「選ばれる日光」を創る市民参加型プロジェクトです。

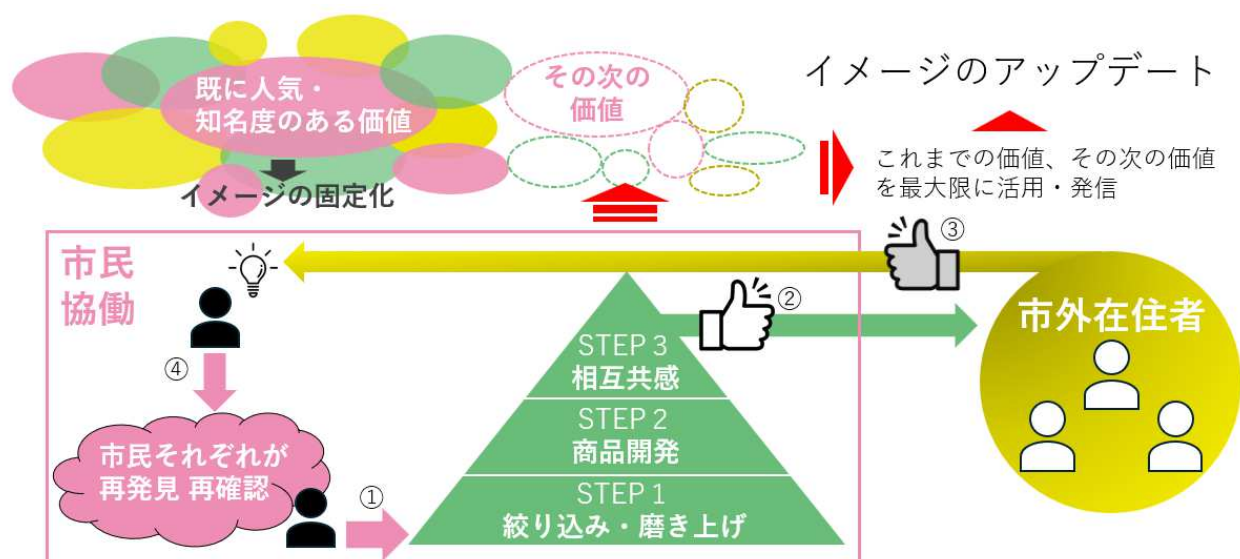
現状分析

- ・プロジェクトとして、日光の魅力を再発見する取組や、日光の新たな魅力を創造・発信する取組を展開しています。

課題

- ・ブランディングの認知度を向上し、イメージの転換を図る必要があります。
- ・市民が再発見・創造した価値が、市民共有の価値と認識されていないため、日光市全体でプロモーションに取り組む機運を高める必要があります。
- ・創造した価値と市外から見た日光市の評価が結びついていないため、評価を市民にフィードバックする仕組みが必要です。

《シティプロモーションの概念図》



STEP 1 日光市外にアピールできる価値の創造

- ・市民それぞれの自慢の場所・モノ・コトを日光市外にアピールする視点で絞り込みます。
- ・絞り込んだ地域資源の魅力を発信し、日光市内外の評価により更に絞り込み、磨き上げを行います。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	PRチームによる魅力発信事業	PRチームを組織し、これまで蓄積してきた資源を日光市外にアピールする視点で絞り込み、日光市公式Instagramを活用して魅力発信を行います。 チームメンバーには、写真撮影や記事作成などのスキルアップ研修を併せて実施します。	秘書広報課

STEP 2 「選ばれる日光」を目指した商品・コンテンツの開発

- ・市民が推奨する価値を取り入れ、まちづくりや産業振興につながる商品・コンテンツの開発を行います。
- ・開発した商品・コンテンツを活用し、様々な媒体や場面において「選ばれる日光」を目指したプロモーションを展開します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	商品・コンテンツ価値向上事業	STEP 1で絞り込んだ資源をもとに、付加価値を付けた商品・コンテンツの開発を行うとともに、プロモーションサイトや動画等、様々な媒体を用いたPRを展開します。また、日光市との協定締結企業・大学等と連携するなど、価値向上のための事業を実施します。	秘書広報課

STEP 3 「褒められプロモーション」で魅力創出の好循環へ

- ・市外の方が日光を選んだ評価のポイントを分析し、市民に分かりやすくフィードバックする「褒められプロモーション」により、市民の日光への愛着を育むとともに、外部からの評価を商品・コンテンツの開発・改良に生かすサイクルを生み出します。
- ・常に新しい魅力を生み、発信し続けることによって、「まちづくり人口」の獲得につなげます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	「(仮称)褒められプロモーション」実施事業	STEP 2で価値を高めた商品・コンテンツについて、発信やシンポジウム・報告会などに併せ、市民と日光市外の方が交流する機会を創出することで、次の価値の創造につなげます。	秘書広報課
2	マーケティング調査事業	STEP 1～3までの分析・評価と、将来の方向性の検討に向けた市場調査を実施します。	秘書広報課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
日光市情報発信戦略	R 7. 2	R 7～

地域づくり

一人ひとりのチカラをつなげて創る活力あるまち

社会情勢の変化に伴い、様々な分野において多様化・複雑化している地域課題に対応し、活力あるまちづくりを進めていくためには、地域の特性や特徴を生かした市民の自主的な活動を推進していくことが重要です。

このため、各分野でまちづくりを担う人づくりを進めるとともに、市民、団体、民間企業、行政など多様な主体の連携による、持続可能なまちづくりを進めます。

また、市民が、地域とのつながりを深く感じ、日光への愛着を高めながら、地域課題の解決と活性化に取り組めるよう、様々な場面で、一人ひとりの主体的な行動と、互いを支え合う協力の輪を広げ、地域全体の活力を創出します。

背景

- ・少子高齢化や人口減少が進行し、自治会を始めとする地域活動の停滞が危惧されています。
- ・地域内での関係が希薄化し、自治会加入率の低下やまちづくりの担い手不足が生じています。
- ・市民ニーズが多様化・複雑化しており、画一的な行政サービスだけでは、地域課題に対するきめ細かな対応が困難になってきています。

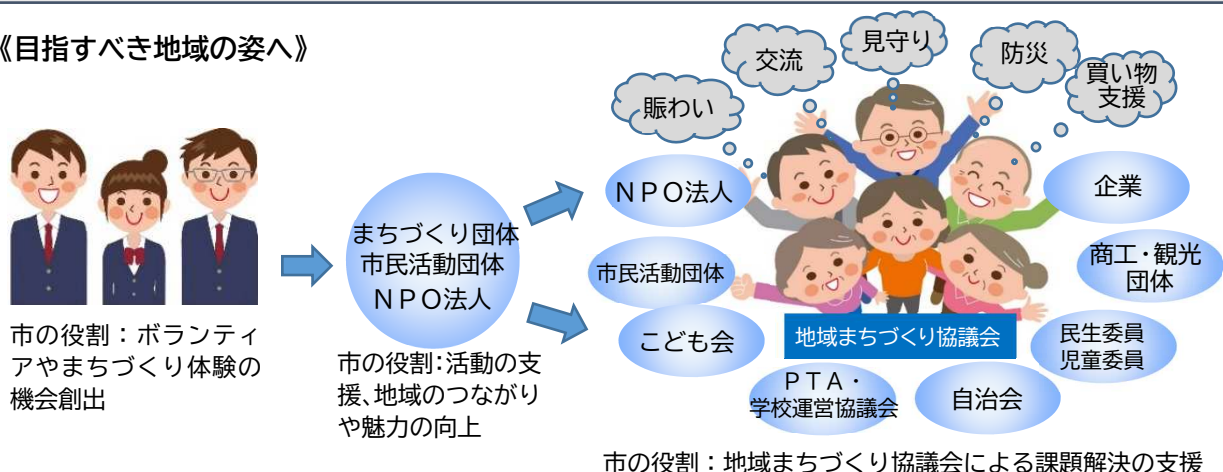
現状分析

- ・日光市民活動支援センターと連携した地域リーダー育成のための講座など、各分野において、まちづくりの担い手育成に取り組んでいます。
- ・日光市内9つの区域に設置された、地域まちづくり協議会を始め、各分野においても、地域の拠点として、それぞれの課題解決に向けた組織が設置されるなど、地域住民主体のまちづくりに向けた取組が始まっています。

課題

- ・まちづくりの担い手育成は、中長期的に取り組むことが重要であり、特に将来を担う若い世代に対して、まちづくりへの関心や日光への愛着を育む取組を進めていくことが必要です。
- ・まちづくりに取り組む各種組織は、人口減少や担い手の高齢化、拠点の不足など、今後の運営に様々な不安を抱えており、継続的な活動と持続的な運営に向けた支援が必要です。

《目指すべき地域の姿へ》



STEP 1 まちづくりにつなげる「人」づくり

- ・まちづくりの担い手を育成するため、様々な分野において、まちづくりへの関心や意識、日光への愛着の醸成を図る機会を創出しながら、人づくりに取り組みます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	中高生ボランティア体験事業	地域の社会貢献活動への興味・関心を高めるとともに、将来の活動参加を促すため、市内の中学生・高校生が市民団体の活動を体験する機会を設けます。	地域振興課
2	地域魅力創出のための若者会議	地域への愛着心を育むため、市内在住・在学等の高校生と大学生が、地域で活動する大人や団体と関わりながら、日光市の未来を考え、行動する場を設けます。	地域振興課

STEP 2 地域の特性・特徴を生かした共生の「地域」づくり

- ・広大な市域の中で、それぞれの地域・地区が持つ特性や特徴を最大限に生かしながら、共生の視点を持って、特色ある地域づくりを進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域まちづくり協議会支援事業（運営支援）	課題を把握し、地域の特性に応じて解決に取り組む協議会の活動を支援します。	地域振興課
2	まちづくり活動支援事業	自治会、市民活動団体等の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域のつながりや魅力を高めます。	地域振興課

STEP 3 みんなと共に創る「まち」づくり

- ・まちづくりの段階や内容に応じて、「自分でできること」から「地域と一緒に」「日光市と一体となって」など、協働・共創のまちづくりを進めることで、地域課題の解決や賑わいづくりにつなげます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域まちづくり協議会支援事業（事業支援）	各協議会が定める計画に基づく、地域住民を始め、多様な主体が参画する互助・共助の事業や地域課題解決のための事業を支援します。	地域振興課

人権尊重・男女共同参画社会



互いに尊重し、誰もが輝き活躍できるまちの実現

多様な価値観を尊重し、協力し合う社会を実現するためには、全ての人々の平等と尊重を基本に据え、固定的な性別役割分担意識の解消や多様な活躍の場を創出する取組が重要です。そのため、人権尊重と男女共同参画の理念を基盤とし、教育や啓発活動を通じて意識改革を進めるとともに、相談体制の充実や多様な人材の参画を図り、多様な意見を踏まえた政策を推進することで、協力し合う社会の形成を目指します。

背景

- ・国際化・少子高齢化・情報化社会の進展などに伴い、人権問題は複雑化・多様化しています。
- ・ジェンダー平等を推進するための国際的な枠組みが重要視されており、これを踏まえた具体的な取組が求められています。
- ・福祉のほか、教育や雇用など幅広い分野におけるこども施策の策定・実施・評価について、対象となるこども・若者の意見を反映させるための措置を講じることが義務付けられています。

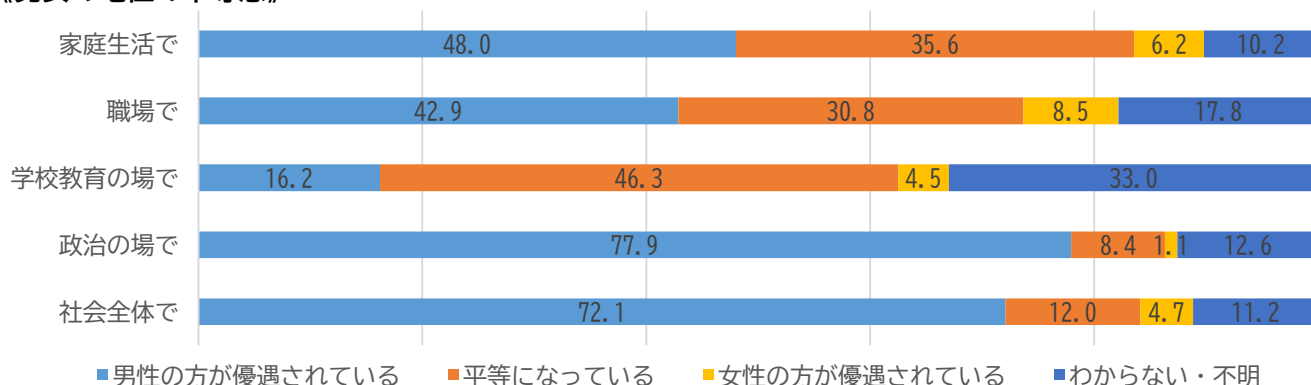
現状分析

- ・人権施策を総合的かつ計画的に展開し、人権教育・啓発による人権意識の醸成や、相談・支援体制づくりに努めています。
- ・女性の活躍応援セミナーの開催や、男性の家事参加促進のための周知啓発を行い、女性の活躍推進に取り組んでいます。
- ・日光市子どもの権利に関する条例に基づき、市政等へのこどもの意見表明及び参加の促進に取り組んでいます。

課題

- ・社会構造の変化、価値観の多様化への適応が求められます。
- ・誰もがそれぞれの希望に応じて活躍できる環境づくりを推進する必要があります。
- ・こども・若者の意見を施策に反映させるため、対象とする施策の選択と、反映するための具体的な方法の検討を進める必要があります。

《男女の地位の平等感》



(出典：令和6年度男女共同参画に関する市民アンケート調査)

STEP 1 多様な価値観を理解し合い、お互いに認め合う意識の醸成

- ・人権意識の高揚を図るため、多様な人権について考える啓発や体験学習を実施します。
- ・責任を分かち合えるよう、互いの役割や立場について考える教育や学習の機会を設けます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	男女共同参画意識の醸成事業	市民一人ひとりが家庭、学校、地域などのあらゆる場面において男女平等の視点を持つことができるよう、学習機会の創出や広報・啓発活動を行います。	総務課
2	人権教育推進事業	児童生徒を含む市民一人ひとりに、多様な人権について考える研修会等を実施するとともに、人権意識の啓発を担う指導者を養成します。 また、小中学校教職員向けに、LGBTQ当事者による研修会を実施するとともに、研修後の取組を伴走支援します。	総務課 学校教育課 生涯学習課

STEP 2 誰もが自分らしい生き方を選択できる環境づくり

- ・誰もがあらゆる分野に参画できる社会環境の整備を推進します。
- ・こども・若者が意見を表明し、社会に参画することを支援するとともに、必要な環境づくりを進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	働きやすい職場環境づくり	市内事業者に対し、健康で安心して働ける職場環境を整える支援を行います。 誰もが能力を発揮し、仕事と家庭を両立できる環境をつくるため、ライフスタイルに応じた多様な働き方や男性の家事・育児への参画を推進します。	総務課
2	こども・若者の意見形成支援事業	こども・若者が自分の意見を表明し、積極的に社会参画できるよう、意見形成や表明に関する学びや体験機会の充実を図ります。	子ども家庭支援課

STEP3 誰もが輝き活躍できるまちづくり

- ・誰もが多様な生き方を選択し、活躍することができる機会を創出します。
- ・こども・若者について、日光市の取組や施策の理解を深める取組を推進するとともに、意見表明を行うための環境整備を進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	女性の活躍推進事業	女子中高生を対象に、デジタル分野のキャリアの選択肢を伝えるデジタル学習体験イベントを実施します。 体験後は、SW ² P日光において継続的に交流するとともに、スキル指導等を通じて、更なる成長を支援します。	総務課
2	こども・若者の権利の保障・意見反映推進事業	こども・若者を対象とした施策について、こども・若者が理解しやすい説明を行うとともに、意見表明の方法を示すガイドライン等の作成を推進します。	子ども家庭支援課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第3次日光市人権施策推進基本計画	R5. 3	R5～R9
男女共同参画プラン日光（第3期計画）	R8. 3	R8～R12
日光市こども計画	R8. 3	R8～R11

多文化共生・国際理解



外国人市民が暮らしやすい生活環境の整備

外国人を一時的滞在者としてだけでなく、生活者・地域住民として受け入れる視点が必要です。外国人市民が抱える課題への総合的な支援に加え、彼らが地域コミュニティに参加しやすくするため、外国人と日本人双方への意識向上や理解促進の取組などを展開していきます。外国人市民の現状やニーズの把握を行うとともに、日本語教室のほか、日光の暮らしを学び感じられる情報を提供します。また、地域や企業、学校、国・県などと連携することで、外国人が暮らしやすい生活環境を整備します。

背景

- ・近年、外国人市民の数は増加傾向にあり、日光市では、特にベトナム、ネパールなどからの移住者が増えています。今後も外国人労働者の受入れを拡大するなど、国の施策に伴う外国人の増加が予想され、地域社会における多文化共生の重要性が高まっています。
- ・社会的な多様性を尊重し、外国人を含む全ての市民が平等に参加できる社会を実現するためには、教育や啓発活動を通じて、異文化理解を促進し、偏見や差別を解消する取組が不可欠です。

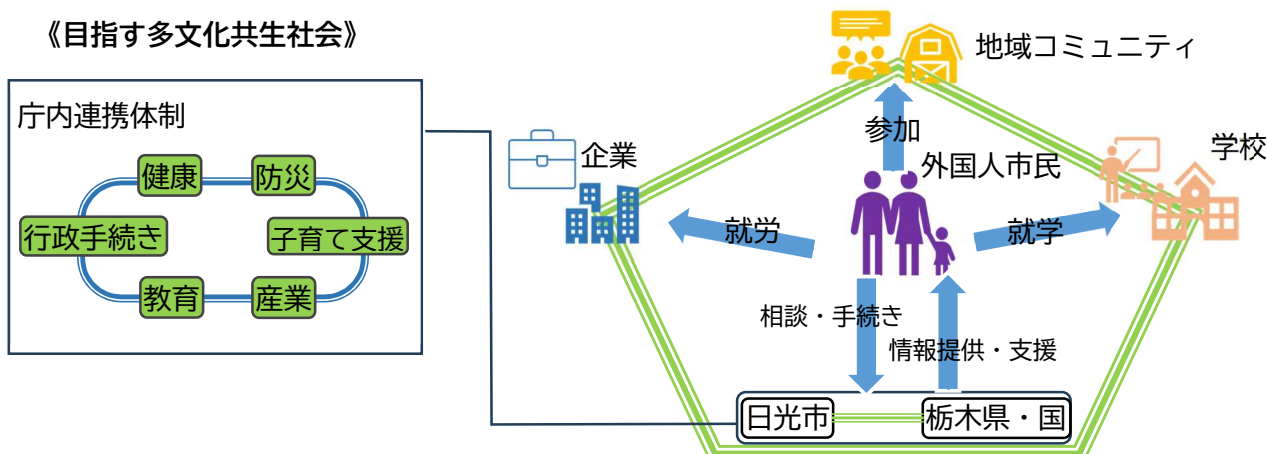
現状分析

- ・日光市国際交流協会と連携し、外国人市民向けの日本語教室や交流イベントが定期的に行われ、互いの文化を理解し合う場が提供されています。
- ・国際理解推進員や国際交流員による国際理解教室や英語教室など、日本人向けの教室を開催し、外国人市民との交流や相互理解の促進を図っています。また、市役所の窓口での相談を始め、通訳の補助など、外国人市民への支援を行っています。
- ・外国人の児童生徒に対し、指導助手を配置し、日本語の理解をサポートするなど、学校生活全般について支援しています。

課題

- ・外国人市民の生活や就労などに関する情報が不足しており、適切な支援を行うためには、外国人市民の実態を把握する必要があります。
- ・国際交流や国際理解などを促進するための交流イベントや教室の参加者が一部にとどまっているため、外国人市民が地域社会に溶け込むための相互理解の促進が必要です。

《目指す多文化共生社会》



STEP 1 外国人市民の現状の把握と課題の収集

- 外国人市民の生活や就労実態等の課題を把握するため、地域や企業と連携して情報収集を行います。
- 各種教室等の参加者に対し、アンケートを行うなど生活の困りごとについて把握するとともに、市民として増加傾向にある東南アジア地域出身の国際理解推進員の確保を進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	外国人市民生活支援事業	日光市国際交流協会と協力し、外国人市民の生活環境の現状と課題を把握し、問題解決に向けた情報発信や外国人向けへの相談体制の強化を図ります。	生活安全課
2	国際理解推進事業	外国人市民として増加傾向にある東南アジア地域出身の国際理解推進員が不足しているため、日光市国際交流協会や日光市内企業に情報提供を募り、協力者を確保します。	生涯学習課

STEP 2 外国人市民への情報発信、提供の強化と国際理解促進

- 収集した情報をもとに、外国人市民にとって必要な情報の提供方法を検討し情報発信を強化するとともに、多様な国籍の国際理解推進員を派遣することで、国際理解教室の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	外国人市民生活支援事業	生活環境問題の解決に向けた情報を提供するため、情報や相談にアクセスできる体制を構築します。	生活安全課
2	国際理解推進事業	東南アジア地域を中心とした多様な国籍の国際理解推進員を日光市内の小中高等学校や児童クラブなどに派遣し、こどもたちが国際理解を深められる機会を提供します。	生涯学習課
3	国際交流事業	国際感覚豊かな人材の育成を目指し、海外姉妹都市であるラピッド市と中学生・高校生の相互派遣を行うなど、国際交流の機会を創出します。	生活安全課

STEP 3 多文化共生の理解促進と庁内の連携体制の強化

- 国際理解を幅広い世代、地域に浸透させるため、イベントなどを通じ、外国人との交流の機会を設けます。さらに、庁内各部署で連携し外国人の希望、要望に円滑に対応できる体制を強化します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	外国人市民生活支援事業	生活環境問題の解決に取り組むため、庁内の連携体制を強化するとともに、外国人市民の社会参加を進めるため、日本語教室などへの参加を促し、多文化理解を促進します。	生活安全課
2	国際理解推進事業	日光学まつり・生涯学習フェスタで「グローバルカフェ」を実施し、外国人と日本人が交流のできる機会を提供します。	生涯学習課

行政経営



新しいまちの創造に向けた経営基盤の確立

第3次総合計画に掲げる施策を着実に推し進め、健やかで希望に満ちた日光市を創り上げるためには、安定した経営基盤を確立しなくてはなりません。変化する社会経済状況に対応しながら、行政サービスを持続させるためには、時代に即した人材の確保と育成を推進し、職場環境の整備や財政健全化について取り組む必要があります。また、人口減少が進展する中、デジタル技術を活用することで効果的、効率的な行政サービスの提供を実現することが求められています。

第2次総合計画では行政改革の視点で基本施策を効果的、計画的に推進してきました。第3次総合計画においては、ソーシャル・ウェルビーイング・シティへの変革を目指すため、行政経営の視点に転換を図り、新しいまちの創造に向けた経営基盤の確立に取り組めます。

背景

- ・日光市は、市町村合併以降、財政規模が増加傾向にあります。また、その構造も物件費や扶助費など、経常的な支出の割合が増えており、財政の硬直化が進行している状況です。
- ・第2次総合計画の後期基本計画に位置づけた「健全な行政運営を確立する、行政改革の視点」に基づき、「持続可能なまちづくりに向けた行財政基盤の確立」に取り組んできました。

現状分析

- ・合併により増加した職員数を計画的に削減するため、職員定員適正化計画に基づく定員管理を行い、職員数の適正化を推進しています。
- ・国が定めるデジタル戦略や急速に進化するデジタル技術に的確に対応するため、「日光市デジタル戦略」に基づき、電子申請システムの導入や庁内ネットワークの再構築など、市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んでいます。

課題

- ・安定した経営基盤を確立するためには、職員や公共施設などの経営資源の有効活用に向け、行財政改革を推進する必要があります。
- ・まちづくり人口の減少や人口構造の変化により、将来の日光市を支える世代の減少が想定される中、デジタルの力を活用して、業務効率化を推進していく必要があります。
- ・国の動向を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて取り組んでいく必要があります。

《行政経営のイメージ図》



STEP 1 健全な財政基盤の実現に向けた取組

・人件費や物件費の低減、地方債の借入抑制など、健全な財政基盤の実現に向けた行財政改革を着実に推進することで、経常収支比率96%未満を目指します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	限られた人的資源の有効活用	業務の効率化や行政事務の適正化を進めることで人件費の圧縮を図りながら、人材の確保と育成及び職員の適正な配置により、効果的、効率的な行政サービスを提供します。	人事課 事業所管課
2	財源の確保と受益者負担の適正化	ふるさと納税の拡充や企業立地の促進を図るとともに、行政サービスに対する受益者負担の適正化を推進します。	財政課 秘書広報課 商工課
3	公共施設の適正管理	施設の利用実態や維持管理費を踏まえ、早期に施設の在り方を具体的に定めるとともに、存続する施設の長寿命化や維持管理費の低減を図ります。	資産経営課
4	大規模事業のしゅん別	長期財政の収支見通しの推計を踏まえ、今後想定される大規模事業について、実施の可否についての検討を進めます。	事業所管課
5	財政健全化取組の推進	あらゆる可能性を追求し財源を確保するとともに、後年度の財政負担軽減のため、地方債の借入抑制など、将来を見据えた取組を進めます。	財政課

STEP 2 安定した行政基盤の構築に向けた取組

・持続可能な行政サービスの提供に向け、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直しや働きやすい職場環境の整備などに取り組み、業務効率化と安定した行政基盤の構築を進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	働きやすい職場環境の整備	職員のエンゲージメント※1 が高い意欲的な職場づくりを推進するため、時代に即した職場環境を整備します。	人事課
2	公共施設の有効活用	施設の特徴や優位点を生かした積極的な誘致活動や施設の用途変更など、あらゆる資源の利活用を促進します。	資産経営課
3	業務効率化の推進	業務プロセスの見直しを徹底し、効果的にデジタル技術を活用することにより、業務効率化の推進を図ります。	デジタル戦略課
4	情報セキュリティの徹底	市民が安心して行政サービスを受けられるよう、デジタル技術の進捗などに合わせ、セキュリティポリシーの改訂を適切に行うとともに、研修などを通して職員の情報セキュリティに関する知識の向上を図ります。	デジタル戦略課
5	電力のクリーンエネルギー化の推進	電力購入契約（PPA※2）やリース方式などを活用し、公共施設や未利用地等における創エネルギーの推進を図ることで、使用する電力のクリーンエネルギー化に取り組みます。	環境森林課 資産経営課

※1 職員の組織に対する帰属意識や貢献意欲

※2 自治体や企業など、エネルギーを利用する消費者側が、発電事業者に土地や屋根などの設置スペースを提供する代わりに、発電事業者が初期費用やメンテナンス費用を負担し、発電された電力を消費者が有償で購入する契約

STEP3 魅力を磨き、未来を拓く取組

- 健やかで希望に満ちた新しい日光市の創造に向け、経営視点を持ちつつ、持続可能な行政サービスを提供するよう行財政改革に取り組むとともに、日光市の魅力や可能性を生かした取組を推進します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	デジタル活用領域の拡大	市民の誰もがデジタルによる恩恵を享受することができる誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、デジタル技術やデータの活用などデジタル活用領域の拡大により「市民の声がデジタルで届く市役所」を目指します。	デジタル戦略課
2	健康経営の推進	健康経営優良法人の認定取得を目指し、職員の健康増進や業務能率向上につながる取組を推進することで、職員のウェルビーイングを高め、持続可能な組織運営を行います。	人事課
3	ゼロカーボンシティの実現	「日光市地域循環によるゼロカーボンシティ実現条例」に基づき、日光市に関わる全ての人々が協働して脱炭素化に取り組むとともに、地域価値 ^{※1} の向上を図り、豊かな自然環境を未来につなげます。	環境森林課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
(仮称) 第2期日光市デジタル戦略	R 8. 3	R 8～R 12
第3次日光市職員定員適正化計画	R 8. 3	R 8～R 17
第3期日光市特定事業主行動計画前期計画	R 8. 3	R 8～R 12
第3期日光市人材育成基本方針	R 8. 3	R 8～R 17
日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）	R 6. 9	R 6～R 15
第4期日光市役所環境配慮率先行動計画	R 8. 3	R 8～R 12

※1 日光市地域循環によるゼロカーボンシティ実現条例において、「自然景観、自然環境、歴史、文化その他地域の持つ魅力及び質をいう。」と定義



総合計画の着実な推進

地域幸福度を活用した計画の推進

総合計画を着実に推進するためには、まちづくりに関わる一人ひとりが、総合計画の理念を正しく理解することが肝要です。このため、庁内においては、重要施策への理解を深め適切な事業立案につなげるよう、研修等を通じて職員の政策形成能力の向上を図るとともに、市民については、講座の開催等により周知啓発を徹底し、総合計画への理解を深めます。

また、施策の進捗管理や検証にウェルビーイング指標を活用することで、総合計画の成果を客観的に把握するとともに、その結果を市民と共有することで、日光市の取組の実効性と透明性を高め、公と民が一体となった計画的なまちづくりを推し進めます。

背景

- 総合計画は、日光市の最上位計画として位置づけられ、各種個別計画と整合性を図りながら策定されています。
- 市政施行から20年が経過し、当初の想定を超えて定住人口の減少が続く中、関係人口や活動人口の概念を加えたまちづくり人口の充実を目指し、「まちづくりの重点施策」、「まちづくりの基本施策」、「まちづくり推進の視点」に掲げる重要施策に取り組んできました。

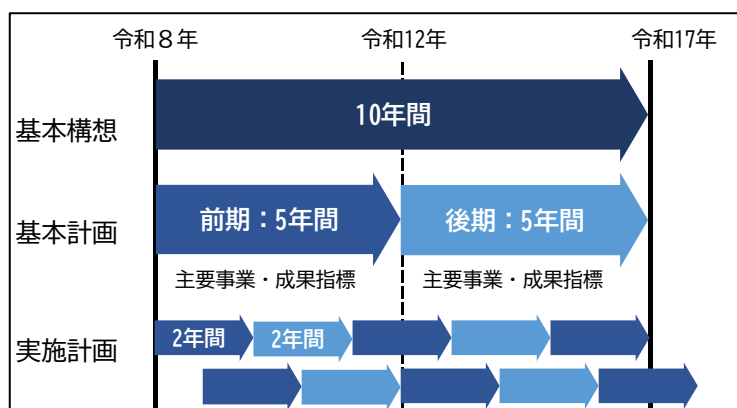
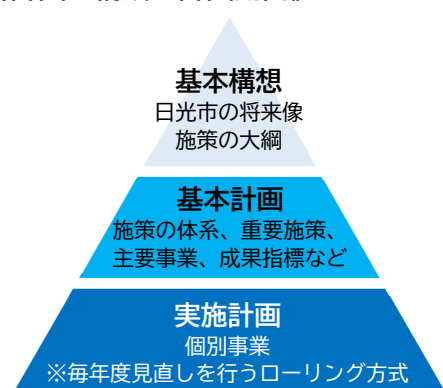
現状分析

- 第2次総合計画の後期基本計画では、定住人口の減少に対応するため、「産業振興」、「互助・共助」、「教育」に関するプロジェクトを積極的に展開しています。
- 施策の推進にあたっては、具体的なアクションプランとして実施計画を策定し、個別事業の「選択」と「集中」により効果的かつ効率的な事業展開を図っています。

課題

- 第2次総合計画では、重要施策の効果を測る成果指標が設定されておらず、総合計画全体の成果の評価が困難なため、施策に対する市民の満足度を測る仕組みの構築が必要です。
- 情報公開と計画進捗の共有が不十分なため、各種施策を展開する際に市民の理解と協力を得ることが難しい状況です。

《総合計画の構成・計画期間》



STEP 1 基本構想及び前期基本計画の周知

- ・市民や関係団体等に対して、基本構想や前期基本計画の内容を広く周知し、理解を深めるための講座や広報活動を強化します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	職員研修の充実	研修を通じて、総合計画の理念や重要施策等の理解を深めるとともに、政策形成能力の向上を図ります。	総合政策課
2	市民向けの周知の取組	説明会や資料配布、出前講座、懇話会等を通じて総合計画の理念や施策を市民に広く周知します。これにより、理解促進と意見交換を行い、日光市全体での計画的なまちづくりを推進します。	総合政策課

STEP 2 前期基本計画及び実施計画の一体的な推進

- ・前期基本計画と実施計画を一体的に推進し、計画の整合性を保ちながら、具体的な施策を効果的に展開することより、計画の実効性を高めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	実施計画の着実な推進	重要施策や主要事業を実現するための具体的取組を設定し、定量目標による進捗管理を行うとともに、地域幸福度に準じたアウトカム指標により施策の達成度を検証します。	総合政策課

STEP 3 情報公開と計画進捗の共有

- ・計画の進捗状況や成果を定期的に公開し、市民や関係団体等と共有することで透明性を確保し、市民の理解と協力のもと、公民一体のまちづくりに取り組みます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	総合計画の主要施策等に関するアンケート調査	中学生以上の市内在住者及び日光市に関心または関わりのある市外在住者を対象としたアンケート調査を継続して実施し、総合計画の施策に対する満足度やまちづくりに対する意識、地域幸福度等を把握することで、取組の効果を検証します。	総合政策課
2	(仮称) まちづくり施策の通信簿	アンケート調査で検証した施策の進捗状況や成果に関し、施策の通信簿として市民へ定期的に公表することで、日光市の取組の透明性を高めるとともに、市民や関係団体等と一体となって計画的なまちづくりに取り組みます。	総合政策課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第3期日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略	R 8. 3	R 8～R 1 2

施策の体系

*議案提出時に挿入します。

第3次日光市総合計画の策定経過

＊議案提出時に挿入します。

日光市総合計画策定審議会委員

＊議案提出時に挿入します。